

特集



震災に挑む 社会調査

3.11——すなわち、2011年3月11日の東日本大震災から5年が経過する。災害に関する社会調査は、1995年の阪神・淡路大震災以降、災害研究のみならず幅広い分野で行われるようになった。東日本大震災でも、津波については東北地方と東日本の広い範囲で、原発事故の広域避難・広域支援に関してはさらに広い地域で、多様な手法による社会調査が試みられている。震災という困難に、社会調査はどのように挑んでいるのだろうか。

本特集では、岩手県、宮城県、福島県、新潟県のそれぞれのフィールドで調査を行っている6人の方に執筆をお願いした。震災を扱う調査の調査結果そのものではなく、震災の調査に携わるようになった経緯、調査実施における困難や葛藤、それを乗り越えるための方策など、いわば舞台裏を中心に考察していただいた。これを共有し、震災に関わる社会調査のあり方について検討したい。

(阿部晃士)



特集論文

1

震災が社会調査に 突きつける課題とは 特集「震災に挑む社会調査」によせて

阿部晃士

山形大学人文学部 准教授

1 はじめに

2011年3月11日(金)14時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震とその後の津波・余震が、東日本の広い範囲を襲った。死者19,335人、行方不明者2,600人の人的被害(消防庁, 2015)をもたらした東日本大震災である。岩手県、宮城県、福島県の沿岸部を中心とする東日本の広い範囲に甚大な被害がおよんだこの自然災害に、東京電力福島第一原子力発電所の事故が重なり、ピーク時には47万人が避難生活を余儀なくされた¹⁾。

この「震災」から5年が過ぎようとしている。過疎化や高齢化など、以前より歴年の課題が山積し疲弊していた地域が広がる被災地では、震災直後からの避難生活、さらに中長期的な生活再建、復興まちづくりなど、さまざまな局面で多方面からの支援が必要とされた。東北地方や東日本の津波被災地のみならず、原発事故による広域避難・広域支援の現場もふくめ、国内各地のフィールドで、多様な手法による社会調査が試みられている。

復興をめざす長い年月のなかで、5年は1つの節目であろう。震災後に着手された多数の調査研究においても、これまでの成果をまとめ、次のステップが模索されている時期ではないだろうか。本稿では、震災という困難に社会調査が

どう挑んでいるか、そしてそこでどのような課題が突きつけられているかを整理したい。

2 震災と社会調査

災害に関する調査は、理学・工学を中心とする災害研究においても、フィールドワークや歴史資料の分析などもふくめさまざまな取り組みが行われている。

いっぽうで、甚大な被害をもたらす大災害に見舞われたおりには、災害研究そのものを専門としない立場からも、被害の実態やそこからの復興に関する調査研究が行われてきた²⁾。近年では、雲仙普賢岳の噴火災害(1991年)における災害の進行過程とコミュニティの対応を多面的に分析した例など(鈴木, 1998)、コミュニティや地域社会論の視点からの調査研究が発展した。これに加え、阪神・淡路大震災(1995年)以降には、市民社会論的アプローチから災害ボランティアやNPO活動を分析する調査研究などもふくめ(山下・菅, 2002など)、災害現象と復興過程を解明するための社会調査が重層的に試みられるようになった。

東日本大震災後の調査研究については、大きく、岩手県や宮城県をフィールドとする津波被災に関する研究と、福島県を中心とする福島第一原発の事故に関する研究に分類できる。山下・吉野(2013)の整理にしたがえば、津波被災に関

しては「避難行動に関する研究、避難所や応急仮設住宅での避難生活に関する研究、そして、復興計画の策定やその実施過程を中心とした復興に関わる研究」、原発事故については「科学や技術、組織や制度、社会体制に関わる社会学的研究」と並んで、避難者への社会調査によるアプローチに代表される「原発事故の被害に関わるもの」がある(山下・吉野, 2013:334-335)。

用いられる調査手法に着目すれば、津波被災に関して、原発事故に関して、質的調査に分類されるものが多いといえるだろう。東日本大震災の被災地は広範囲におよび、被災者の生活状況や被災自治体を取りまく環境は、被害の種類や程度もふくめ、地理的条件や歴史的、文化的背景から理解することが重要である。また、震災後の時間経過とともに状況が変化してゆくため、個別の対象を継続的に調査しなければ調査結果の解釈がむずかしいことも背景にあるだろう。支援活動が調査活動へとつながった例もあり、その点では、実践的な目的を内包した調査が数多くふくまれる。復興のあり方を問う津波被災地のエスノグラフィ(金菱, 2014)、津波被災地における聞き書きを積み重ねるとともに高台移転の課題を分析したもの(西城戸・宮内・黒田, 2016)、原発避難者によるタウンミーティングの実践をふまえて原発避難と復興のあり方を問うたもの(山下・市村・佐藤, 2013)などをあげることができる³⁾。

いっぽう、量的調査(統計的調査)については、避難所や応急仮設住宅における小規模な調査は数多く行われているものの、一定以上の規模による標本調査の例は少ない。被災地では、住宅再建の需要を探るなど自治体による意向調査がたびたび行われているため、研究者による調査が殺到して対象者に過度な負担をかける「調査公害」を招くような事態は避けなければならない。その点では自治体との関係も重要となるため、立教大学社会学部のグループが東北大学情報科学研究科の協力のもとで実施した宮城県仙

台市や仙北地域の調査(立教大学社会学部社会調査グループ, 2014; 河村, 2014など)や、筆者をふくむ岩手県立大学総合政策学部のグループが岩手県大船渡市で継続している調査(阿部・堀籠・茅野, 2013など)のように、被災地の研究機関が関わる調査であれば理解が得られやすい側面がある。これらは、パネル調査として実施されているものでもある。また、世論調査データから災害リスクの認知や原発政策への態度を分析した例のように(岩井・宍戸, 2013)、全国規模の調査データから震災の影響を分析するタイプの研究をあげることもできる。

なお、東日本大震災に関しては、日本社会学会研究活動委員会が中心となり「震災問題情報連絡会」が組織され、被災地で行われる社会調査についての情報集約も行われた⁴⁾。

3 社会調査に突きつけられる課題

「一方的に調査を行おうとする人文・社会科学者の迷惑さや暴力性が最も大きな規模で表れる状況の一つは、災害後の被災地の調査だ」(神崎, 2015:37)といわれる。社会調査は本質的に被調査者に迷惑をかける行為であり、それゆえ研究倫理を遵守し、細心の注意を払いながら調査を実施すべきである——このような認識は、社会調査に携わる者のあいだですでに一般的であろう。災害後の調査であれば、なおさら、繊細な対応が求められるむずかしい状況のはずだ。被災地で調査を行う者は、そう認識したうえで、それでも社会調査が担う役割があると信じて調査に取り組んでいるはずである。では、そこにどのような課題があるのだろうか。

第一に、調査者と被調査者の関係についての課題である。調査者と被調査者のあいだに、ラポールとよばれる友好的な関係や信頼関係を築くことが重要だといわれるが、被災地において、それはいかにして可能となるのか。また、被災地の調査は「アクションリサーチ」の性格をも



たざるをえない側面がある。調査者による支援や参画が望まれ(あるいは調査者がみずから望み)、「客観的」な調査の枠組みを逸脱する可能性もあるなかで、いかなる立ち位置で調査を行うべきなのだろうか。

第二に、震災後に刻々と変化する状況にいかに対応するかという課題である。東日本大震災に関していえば、津波被災地における住宅再建や原発事故に関する避難・帰還のように、じっさいに人びとが移動する可能性がある。また、そうした重要な意思決定については、被調査者自身の迷いや揺れがあると予想されるため、変化する被調査者の思いをどのように把握し立体的に描くかという問題も考えられる。

第三に、社会調査は何をなすうのか、あるいは今後いかなる可能性があるのか。丹念な質的調査や、信頼できる量的調査から得られたデータは、それ自体が、震災後の記録として意味をもつ可能性があるだろう。しかし、被災地で行われる調査がめざしているものは、これにとどまらないのではないか。被災者のエンパワーメント、行政による復興事業の支援、合意形成への寄与、復興のあり方の問いなおし、あるいは、より一般的に将来の災害への教訓を得ることなども考えられるだろう。ただし、個々の「被災地」自体もひとくりにできるものではなく、被災状況やその後に受けた支援の差異などによって、さまざまな立場のちがいが住民間に分断が生じている地域がある。また、住民の意向と行政がめざすものが一致しない場合もある。そうしたなかで、社会調査は何をなすうのだろうか。

4 特集論文の概略

本特集では、このような問題意識に基づき、岩手県、宮城県、福島県、新潟県のそれぞれのフィールドで調査を行っている6人の方に執筆をお願いした。それぞれの論文の概略を紹介しておこう。

浅川論文「岩手県大槌町吉里吉里での復興支援活動と社会調査」では、岩手県上閉伊郡大槌町吉里吉里での復興支援と調査研究の取り組みをご紹介いただいた。研究者自身が行う調査研究としてだけでなく、被災地と大学、被災地と学生ボランティアのつながりを形成しながら多様な活動を実施するようすが描かれている。また、コミュニティの形成過程を記録すること、生活課題を探りそれを解決することなどを目的に、社会地区分析や参与観察など、多様な手法を動員しながら調査が実施されていることがわかる。

清水論文「支援者から研究者への移行と『信頼』」では、岩手県陸前高田市における被災中学校への支援活動とフィールドワークから、被調査者による調査者の定義が「支援者」から「研究者」へと移行する過程について論じている。「支援者」として築いた信頼は、支援が研究のためだったと解釈されれば崩壊する危ういものとなるおそれがある。居心地のわるさを抱えながら被災地に留まり続けるなかで、いかにして「研究者」としての「信頼」を獲得するに至ったのか。

河村論文「被災自治体が行った意向調査にみるその特徴」は、自治体による意向調査を中心に、被災地で行われるサーベイ調査(統計的調査)の課題を検討している。自治体の調査については、世帯単位で行われる調査の結果とじっさいの個人の選択とのあいだに乖離が生じる問題や、被災地に住む非被災住民の意向を把握することの重要性を指摘している。また、研究者によるサーベイ調査についても、行政の意向調査の回収率を下げる、配慮の不十分な調査内容により被災者を傷つける、あるいは合意形成の妨げになるなどのおそれがあることを論じ、研究者と行政の協働による意向調査をよびかけている。

西城戸論文「実践的な調査としての震災調査に何ができるか」は、宮城県石巻市北上町における調査プロジェクトの現場から、被災地にお

ける調査は何をめざすべきか、「被災地に寄り添う」とはどのようなことかという問題を提起する。共同研究者とのつながりで被災地に入り、NPOとの連携や学生のボランティア派遣などに関わりながら、支援活動から参与観察的な関わりへ、さらに行政からの依頼による聞きとり調査、地域の記憶を可視化する「聞き書き集」の作成へと進むプロジェクトの経過が描かれ、そこから、当事者の本質に迫るデータを得るための基盤や「アカデミックな議論」の意味について論じている。

以上の4本は、津波被災地での調査による論考である。続く2本は、おもに原発避難者の調査に関わるものである。

高木論文「福島県内の原発避難者に対する社会調査の実践とその課題」では、多くの住民が避難を余儀なくされた被災地の大学で、原発事故後の混乱のなかからどのように調査活動を進めたのかを記述している。流動化する状況のなか、楡葉町、広野町、富岡町など、いくつもの被災自治体と関わりながら、さまざまな調査を試みている。また、聞きとり調査や避難者との勉強会をきっかけとする当事者団体（NPO法人）によるタウンミーティングの実践をふまえ、調査結果の公表がもたらす影響、研究者間ネットワークの重要性、行政による調査が数多く実施される状況で研究機関独自の調査が困難であることなど、被災地の社会調査が抱える多くの問題を指摘している。

松井氏は、新潟県中越地震（2004年）以降、新潟県内の被災者と被災コミュニティの調査を行っており、東日本大震災以降については、福島県から新潟県に避難した人びとやその支援者の調査に取り組んでいる。論文「広域避難調査と『個別性』の問題」では、避難が長期化するなか、いわゆる「かわいそうな避難者」像のように一面化、固定化させず、個別性を描き出すための方策を論じている。性急に選択を迫るのでは

なく、とりあえず棚上げ・先延ばしにしてつながりを維持してゆく姿勢、避難者の時間的、空間的な振幅に寄り添い、複雑なことを複雑なまま提示してゆくことの重要性を指摘する。さらに、個別性を掘り下げて差異を尊重することと、そのなかに社会への回路を探ることをどう両立させるかという問題を提起している。

5 おわりに

以上のように、本特集では、震災を扱う調査の結果そのものではなく、震災の調査に携わるようになった経緯、調査実施における困難や葛藤、それを乗り越えるための方策など、いわば舞台裏を中心に考察していただいた。貴重な論考をお寄せくださった執筆者のみなさまに感謝する。これを共有することが、震災に関わる調査のさらなる充実につながることを期待したい。

2014年は新潟県中越地震から10年、2015年は阪神・淡路大震災から20年という節目であった。過去の震災の復興過程に関する経験をふり返り、そこから東日本大震災を捉え返した成果も発表されているが（荻野・蘭、2014；神戸大学震災復興支援プラットフォーム、2015など）、復興をめざす長い道のりにおいて、社会のしくみにより引き起こされる問題が多いことも指摘されている（塩崎、2014）。

大矢根（2014）は、「眼前の被災社会に対する調査者の幅広い奥深い教養」と「インフォーマントに対する持続的な関与の約束」を基盤とするインフォーマントとの関係性の調整、構築こそが、ラポールの本性だという。

わずか5年前の「震災」（津波による被災と原発事故）が、日本社会全体では、すでに忘れ去られたのではないかと感じることもある。被災者や被災地の人びとへの関与を持続しながら、社会調査の成果により、望ましい復興のあり方を求め、訴え続ける必要があるのではないだろうか。



注

- 1) 2016年1月29日現在では、全国47都道府県、1,140の市区町村に、17万8,000人の避難者等が生活している(復興庁, 2016)。
- 2) さかのぼれば、「人間の復興」を唱えた戦前の経済学者・福田徳三が、学生とともに、関東大震災の直後にバラックで「強制的惰民」状態におかれた被災者の生活を詳細に調べた例などをあげることできる(福田, 1924)。
- 3) 東日本大震災後の調査研究については山下・吉野(2013)が包括的にまとめているため、ここでは比較的新しい成果を若干紹介するにとどめる。なお、東日本大震災については、さまざまな学術雑誌がすでに

- 特集で取りあげている。日本社会学会『社会学評論』(2013年第64巻3号)、地域社会学会『地域社会学年報』(2014年第26集、2015年第27集)、環境社会学会『環境社会学研究』(2012年18号、2013年19号)、福祉社会学会『福祉社会学研究』(2013年9号、10号)、東北社会学会『社会学年報』(2013年43号、2014年44号、2015年45号)などである。ほかにも、学会大会におけるシンポジウム企画を採録した学会誌などがある。
- 4) その経緯等については、山下・吉野(2013)や玉野(2015)を参照。

文献

阿部晃士・堀籠義裕・茅野恒秀, 2013, 「被災地における郵送調査の実施過程——岩手県大船渡市での取り組み」『社会と調査』10:76-80。

復興庁, 2016, 『全国の避難者等の数』。

福田徳三, 1924, 『復興経済の原理及若干問題』(復刻版:山中茂樹・井上琢智編, 2012, 関西学院大学出版会)。

岩井紀子・宍戸邦章, 2013, 「東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故が災害リスクの認知および原子力政策への態度に与えた影響」『社会学評論』64(3):420-438。

金菱 清, 2014, 『震災メメントモリ——第二の津波に抗して』新曜社。

神崎宣次, 2015, 「研究方法に関する倫理問題」眞嶋俊造・奥田太郎・河野哲也編著『人文・社会科学のための研究倫理ガイドブック』慶應義塾大学出版会:27-49。

河村和徳, 2014, 『東日本大震災と地方自治——復興・復興における人々の意識と行政の課題』ぎょうせい。

神戸大学震災復興支援プラットフォーム編, 2015, 『震災復興学——阪神・淡路20年の歩みと東日本大震災の教訓』ミネルヴァ書房。

西城戸 誠・宮内泰介・黒田 暁編著, 2016, 『震災と地域再生——石巻市北上町に生きる人びと』法政大学出版局。

荻野昌弘・蘭 信三, 2014, 『3.11以前の社会学——阪

神・淡路大震災から東日本大震災へ』生活書院。

大矢根 淳, 2014, 「生活再建・コミュニティ復興に寄り添う——長期にわたる社会的被災地研究」木村周平・杉戸信彦・柄谷友香編『災害フィールドワーク論——FENICS100万人のフィールドワーカーシリーズ第5巻』115-129。

立教大学社会学部社会調査グループ, 2014, 『生活と防災についての仙台台北意識調査報告書——震災被害と社会階層の関連』。

塩崎賢明, 2014, 『復興(災害)——阪神・淡路大震災と東日本大震災』岩波新書。

消防庁, 2015, 『平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)について(第152報)』。

鈴木 広編, 1998, 『災害都市の研究——島原市と普賢岳』九州大学出版会。

玉野和志, 2015, 「地方自治体の政策形成と社会学者の役割」『社会学評論』66(2):224-241。

山下祐介・菅 磨志保, 2002, 『震災ボランティアの社会学——(ボランティア=NPO)社会の可能性』ミネルヴァ書房。

山下祐介・市村高志・佐藤彰彦, 2013, 『人間なき復興——原発避難と国民の「不理解」をめぐって』明石書店。

山下祐介・吉野英岐, 2013, 「特集『東日本大震災・福島第一原発事故を読み解く——3年目のフィールドから』によせて」『社会学評論』64(3):330-341。

2

岩手県大槌町吉里吉里での復興支援活動と社会調査

浅川達人

明治学院大学社会学部 教授

1 はじめに

東日本大震災からまもなく5年が過ぎようとしている。私は、被災地のひとつである岩手県上閉伊郡大槌町吉里吉里を2011年4月9日に初めて訪れて以来、今日までほぼ途切れることなく毎月あるいは隔月の頻度で訪れ続けている。

被災地では、復興支援活動につながらない研究活動は忌避される。しかしながら、調査研究を経ず、みずからの限られた経験のみに立脚して復興支援活動を行ったとしても、有効な復興支援活動にはつながらないだろう。すなわち、調査研究を前提としない復興支援活動は、対症療法的な活動を行うことはできても、地域社会全体の生活再建に結びつけることは困難であると予想される。同様に、復興支援活動に結びつかない調査研究も、貴重な資料とはなるであろうが、地域社会全体の生活再建には残念ながら結びつかないだろう。したがって、復興支援活動の実践と調査研究が有機的に結びついたとき初めて、地域社会全体の生活再建を後押しすることができるようになると考えられる。

私がこの5年間に、どのような復興支援活動を、なぜ、どのように行ってきたのか。それがどの程度、復興を後押しすることにつながってきたのか。これまで行ってきた被災地での活動と調査研究活動について、以下で検討してみたい。

2 被災地での活動

私は、2011年3月から2012年3月まで明治学院大学ボランティアセンター長補佐として、被災地にて緊急支援活動および復興支援活動を行ってきた。また、2012年4月からは個人の研究者として、被災地を訪問し続けている。被災地復興支援活動については、これまでに複数の論文で報告してきた(浅川, 2012a; 2012b; 2012c; 2013a; 2014)。以下では、それらに基づきながら、これまでの活動と社会調査の関連について検討する。

緊急支援活動

2011年3月後半。最初に行った活動は、募金活動であった。明治学院大学ボランティアセンターは、阪神淡路大震災の経験に基づいて、被災地の復興支援活動は数年間という長期間にわたって続けられるべきであることを認識しており、長期的な支援を実現するためには、必要な資金(自主財源)を確保することが先決であると考えたからである。ここで集められた資金は、復旧・復興支援活動のために被災地へ向かう学生ボランティアの旅費の一部としてつかわれることとなった。

原発事故の影響、ガソリン供給体制などを考慮しながら、先遣隊派遣の準備が進められ、



2011年4月8日から10日まで、明治学院大学の4名の教職員が先遣隊として被災地を巡検した。先遣隊は、宮古市、山田町、大槌町、釜石市と視察し、学生ボランティアは緊急支援活動として何を行うべきかを検討した。多くのボランティアが着手していた瓦礫撤去は、一定の時間が経過すれば終了するし、撤去作業が終了したとしても、それだけで被災地が復興を遂げることはできない。被災地の復興につながる活動であり、学生ボランティアが行うにふさわしい活動は、瓦礫の撤去ではなく、学校再開支援活動であると先遣隊は考えた。

大槌町にあった7校の小中学校のうち、津波の被害を免れたのは吉里吉里小学校と吉里吉里中学校の2校のみであった。大槌町は、この2校の校舎や教室を、他の小中学校の生徒が借りるかたちで学校教育をリスタートさせるという計画を立てていた。われわれはこれを支援することから活動を開始することとした。少子高齢化が進行し、地域社会の社会的機能が麻痺するおそれを目の前にしている農山漁村において、小中学校は必要不可欠な機関であると指摘されている(山下, 2012)。また、被災した大槌町住民も学校再開を強く希望しており、この希望を後押しする効果が期待された。さらに、学校再開にむけて奔走している教職員の方がたの広義の「レスパイトケア」につながることも同時に期待された。

続いて、避難所および仮設住宅での生活サポートに取り組んだ。具体的な活動内容は、支援物資の仕分けおよび配布、炊き出し、子どもたちに遊び場を提供する「わんぱく広場」の運営、買いもの支援ツアーなどであった。自律的に活動できるボランティアによる支援物資の仕分け作業や炊き出しは、支援物資の受け入れ先となった小学校や幼稚園で働く教職員および炊き出しにあっていた避難所運営スタッフに対する広義の「レスパイトケア」となった。

わんぱく広場とは、学生ボランティアが子ど

もたちに遊び場を提供するという活動であった。津波で流された家族の捜索や、自分自身の仕事を探すなどで多忙をきわめていた親たちから子どもたちを一時的に離し、預かり、子どものストレスを解消するとともに、親にリフレッシュする余裕を与えることができた。この活動も、広義の「レスパイトケア」につながったと評価できる。

復興支援活動

復興支援活動としては、明治学院大学ボランティアセンターは6種類のプログラムを実施した。

- (1) 吉里吉里中学校での学習支援
- (2) 吉里吉里小学校の子どもを対象としたわんぱく広場
- (3) 仮設住宅での生活サポート
- (4) 復興の歩みアーカイブ化
- (5) 吉里吉里の海と森を守る NPO 法人「吉里吉里国」へのサポート
- (6) 『吉里吉里語辞典』アーカイブ化

上記の6種類であった。(1) から (4) は被災地一般で行われていたが、(5) と (6) は明治学院大学ボランティアセンター特有の活動であった。

「吉里吉里国」は、2011年12月27日にNPO法人として認定された。2011年4月から9月までは、瓦礫と化した家屋の建材を廃棄物とせず、釘を抜いて30cmに切断し、斧で割って薪として販売するという活動を行っていた。このことによって、被災者自身が雇用の場を創出し、復興にむけて歩み始めたのである。瓦礫撤去が終わった9月には薪の注文受付は終了し、里山を手入れし、森を守ることによって海を守るという活動へと移行した。われわれは、このNPO法人の活動を手伝い、広報するというサポート活動を行ってきた。

吉里吉里地区でつかわれている方言を解説した『吉里吉里語辞典』が、2007年に自費出版されていた。東日本大震災の大津波により、辞典の著者が自宅に保管していた『吉里吉里語辞典』は

すべて流されてしまった。2011年6月、学生ボランティアが瓦礫の山の中から奇跡的に1冊の『吉里吉里語辞典』を発見した。全ページをスキャンし、学内外から集まったボランティアが画像データを見ながら一語一語を手作業で入力することによって、2013年3月に『復刻版吉里吉里語辞典』が出版された。

この『復刻版吉里吉里語辞典』を制作する過程で、住民の方がたからそれぞれの吉里吉里語にまつわる思い出話をうかがった。それらを基に、明治学院大学ボランティアセンターは2015年1月に「吉里吉里カルタ」を制作した。カルタ遊びは、吉里吉里の子どもたちに対して、吉里吉里の伝統的な生活を知り、方言や地域社会に誇りと愛着をもつ機会のひとつを与えている。

復興支援活動と社会調査

前述した緊急支援活動と復興支援活動については、活動することそのものが主目的であり、学術的な調査研究は副次的なものであった。しかしながら、ソーシャルアクションにはその効果を測定するリサーチが不可欠であり、どのタイミングでどのような活動をなぜ行うのかを、考察し決定するために、インタビュー調査や参与観察法調査といった社会調査の手法が有効であった。

3 調査研究活動

社会地区分析

被災地を訪問するとたくさんの被災者に出会う。とはいえ、出会うことができた被災者は被災者全体からすればほんの一部にすぎない。そもそも、東日本大震災の大津波による被災者とは、どのような人びとであったのだろうか。

吉里吉里地区に開設された避難所では、開設期間中は毎日、避難所に身を寄せている人びとの性別・年齢別集計がなされていた。これほど詳細に記録をとっていた避難所は管見では見あ

たらない。しかしながら、避難所に身を寄せていた人びとは被災者の一部であり、避難所に身を寄せなかった被災者は、被災者の暗数となっていた。

たとえば、震災当日、たまたま遠野にいたため直接に津波の被害を受けることはなかったものの、自宅は津波で全壊になってしまったAさん夫妻がその典型である。Aさん夫妻は遠野から戻ると、津波の被害を免れた親族の家に身を寄せたため、避難所の存在に気がつかなかったという。そのため地域の人びとは、Aさん夫妻が津波に流されてしまったと、しばらくのあいだは思っていたそうである。Aさん夫妻は、被災者の暗数となっていたのである。

大槌町では、一般社団法人「和RING-PROJECT」が主体となって、2012年6～7月にかけて、大槌町で暮らす高校生以上の全住民にアンケートを配布することが試みられ、8,600票が配布され、3,412票が回収された。全住民の意見を可能なかぎり吸い上げようとした試みではあったものの、大槌町を遠く離れてしまった被災者は、対象とすることができなかった。また、岩手大学震災復興プロジェクトは、大槌町仮設住宅入居者を対象として、2011年9～11月に大規模な配票調査を行い、1,308票を回収し報告書にその概要をまとめている。しかしながら、この調査をもってしても、仮設住宅に入居していない被災者は対象外であるため、大槌町の被災者の全体像を明らかにすることはできていない。

三陸沿岸地域では、被災以前にどのような日常生活世界が展開していたのか、またなかでも、大津波によって浸水した地域で暮らしていた人びとは、被災以前にどのような生活をしていた人びとだったのであろうか。過去にさかのぼって、これらの地域社会で暮らしていた人びとの日常生活世界を描き出す方法がある。社会地区分析がそれである。

国勢調査などのマクロデータを利用し、GIS (Geographic Information System) を用いて主



題図を描くことによって、たとえば、後期高齢者の比率が高い地域がどこに広がっているかといった主題図ごとの分析を行うことができる。それらの複数の主題図を総合して、三陸沿岸地域にはどのような社会的特性をもった人びとがどの辺りに暮らしているのかを分析する方法が社会地区分析であり、その分析結果を地図化したものが社会地図とよばれる。この方法によって、被災者の被災以前の日常生活世界を記述することを試みた(浅川, 2013b)。

参与観察とインタビュー調査

前述したとおり、2011年4月以来今日まで、私は吉里吉里地区を毎月もしくは隔月の頻度で訪れ、緊急支援活動、復興支援活動に従事しつつ、参与観察とインタビュー調査を続けてきた。被災から4年半が過ぎた2015年夏、これまでの調査結果を分析し、研究論文としてまとめることとした(浅川, 2016)。その概要を以下で紹介したい。

今回の津波によって、吉里吉里では、それまで地域社会にあったコミュニティとしてのまとまりが、少なくとも一時的には破壊されてしまった。

避難所が設置されていたあいだ、自宅が破壊され避難所に身を寄せざるをえなかった住民と、浸水を免れた住民とに分断されてしまった。浸水を免れたものの水道・電気・ガスなどのライフラインを失った住民も被災者であるが、浸水を免れて自宅が残ったことから避難所に救援物資をもらいに行くことを遠慮した住民も少なくなかった。

2011年の天照御祖神社例大祭では神輿を出さず、神事だけ執り行うことを決定したが、仮設住宅で暮らす人びとからは、せっかくだから神輿も出そうという意見もあったという。しかしながら、神輿のとりやめは浸水を免れた住民の遠慮がちな気持ちに配慮しての決定であったという。このように、被災地住民間にはある種の分断・断絶が、一時的には生じていた。

被災地住民間の分断・断絶は、住宅が浸水したか否かだけが原因ではなかった。世代間の断絶も大きかったのである。復興に関する話しあいに参加する人として、若い人たちは年長者である「団体長を選んだ」という。そのことが結果として、話しあいにおいて若い人びとの要望や思いが伝わらないという事態を招いた。そして若い世代の人びとは、復興に関する話しあいに「集まる時間もないし、意見も反映されない」という不満を募らせる結果となってしまった。

このように、今回の津波によって、それまで地域社会にあったコミュニティとしてのまとまりが、破壊されたり、揺るがされたりしている。今日までの復旧・復興過程において、吉里吉里に共同性がもたらされたのか。そして、今後も共同性が維持できるのか。それを検討することがこの論文の目的であった。

この研究では、2011年4月から2015年7月までのフィールドノート、フィールドダイアリー、インタビューデータ、講演記録、そして私的に受信したEメールをデータとした。分析にあたっては、MAXQDAというソフトウェアを利用した。MAXQDAとは、フィールドノートなどの質的データの分析を支援するソフトウェアである。

MAXQDAは、「文書システム」「文書ブラウザ」「コードシステム」「検索済みセグメント」の4つのWindowで構成されている(図)。フィールドノートなどのデータを「文書システム」を介してMAXQDAに読み込み、それぞれの文書を「文書ブラウザ」に表示し、コーディングを行った。付与したコードは「コードシステム」において管理し、コーディングが洩れなく、かつ網羅的に行われていることを「検索済みセグメント」により確認しつつ、コーディングを行った。

MAXQDAにおいては、各データにおいてコードを付した部分をセグメントとよぶが、各セグメントには複数のコードが付される場合がある。そこで、分析にあたっては、数量データ分析における相関分析のように、どのコードがどの

コードといっしょに付されることが多いのかを知るが必要となる。これは、図解ツールのひとつである「コード間関係ブラウザ」によって知ることができる。また、作成したコードが、どの文書において、どのていど出現しているかを分析することにより、コードの時系列的変遷を知ることができる。そのためのツールが、「コードマトリックス・ブラウザ」である。本研究では、MAXQDAが持っているこれらのツールを活用して、データの収集と分析の往還をくり返し、コーディングを深化させた。

復興目標の変化に着目した分析において、被災直後は、傷ついた郷土をなおも愛しみ、津波常襲地であってもそこで誇りをもって暮らしてゆくことが地域住民の復興目標であったことが示された。しかしながら、復興工事が進捗し、復興後の地域社会の姿を少しずつ現実的に想像できるようになった今日、復興の目標は、共同性を確保し持続可能な地域社会を築いてゆくことへと変化したことがわかった。そして、共同性を確保するための不断な営為は、例大祭や大運動会などであり、これらは震災前から綿々と積み重ねられてきていたことを、あらためて指摘した。

買いもの環境調査

私は、東日本大震災が起こる前から、地理学の研究者とフードデザート問題（FDs問題）について共同研究を行っていた。FDs問題とは徒歩圏に生鮮食品店がなく、かつ自家用車などを利用できない社会的、経済的弱者が集住する地域で生じている健康悪化問題である（岩間，2011；岩間，2013）。ライフラインや流通網、そして食品店も、津波によって破壊された津波被災地においては、買いもの環境がどのように復旧・復興しているのか。とくに、買いもの弱者となることが多い高齢者の買いもの環境の現況を、行政、事業者、NPO、仮設住宅で暮らす住民に対するインタビューを主軸にして調査した。

調査対象地は岩手県山田町である。山田町

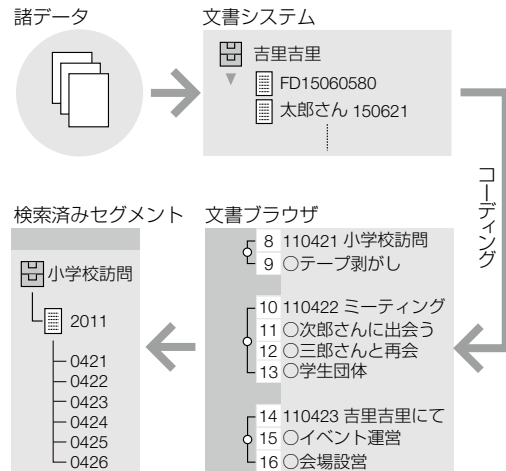


図 MAXQDAモード図

は、吉里吉里とは行政界が隣接しているものの、船越半島によって隔てられている。山田町でも、震災発生当初は深刻な食料品不足が発生した。「いち早く対応したのはスーパー Aであった。同店は駅前店が全壊、本店が半壊になり、かつ従業員の1/3が被災という大きなダメージを受けたが、震災翌日の2011年3月12日から14日にかけて、半壊した店内に残っていた商品を避難所に無料で配り回った。14日には他県の業者から商品を仕入れ、駐車場にプレハブ小屋を並べて営業を開始した」(岩間ほか，2013：183)。

2012年9月現在、食料品店の復旧や、行政とNPOによる仮設住宅へのサポートが進んでいるため、買いものの利便性はあるていど維持された。ただし、小規模な仮設住宅団地が高台に分散して存在する反面、商業施設は自動車のアクセスのよい中心市街地や国道45号線沿いに集中しているため、仮設住宅団地に暮らす自家用車を利用できない高齢者にとっては、買いもの環境の改善が喫緊の課題となっていることが指摘されている。

この状況は、2013年9月現在でも続いている。山田町の商業集積地は、山田地区中心部と郊外地域(国道45号線沿線)であり、中心部には地元



資本のスーパーのほか2つの仮設商店街が立地し、郊外では大手チェーンの集積が進んでいた。仮設住宅団地から店舗までの距離を累積居住者別に分析した結果、このような商業集積地の立地が、仮設住宅団地に暮らす自家用車を利用できない高齢者にとって厳しい生活環境を生み出していることが指摘された(岩間ほか, 2014)。

4 今後の展望

約5年間の活動を検討した結果、発災直後から2年間ほどは緊急支援・復興支援活動が主目的であったものの、その後は社会調査が主目的になりつつあったことがわかる。災害復興住宅が建設され、防災集団移転団地にも住宅が建設され始めた現在、仮設住宅団地で暮らす住民の人数は徐々に減少している。今後、仮設住宅団地には、新居を建設したり、災害復興住宅という新天地で新たな生活を開始したりする資力や体力、気力が湧かない人びとが残されることに

なる。そのような人びとがどのような生活問題を抱えるのか、それを解決するために何が必要なのか。それらを社会調査によって検討する必要がある。

災害復興住宅や防集団地で新しい生活を開始した人びとも、新天地で新たなコミュニティを形成しなければならない。それは、大都市の郊外部に造成された巨大なニュータウンでのコミュニティ形成と同様の課題を抱えるかもしれないし、そこでの経験を活かしてコミュニティ形成ができる可能性もある。この点についても、さらなる社会調査が望まれる。

盛り土が終了し、新しい道路が敷設され、立派な防潮堤も完成したとき、復興“工事”はたしかに終了となるだろう。しかしながら、新たなコミュニティ形成は、むしろ工事が終了した時点から開始される。その過程を記録し、分析し、生活課題を探り、解決するために、今後ますます社会調査が必要とされている。

文献

- 浅川達人, 2012a, 「東日本大震災復興支援活動と地域再生——岩手県大槌町吉里吉里を事例として」『学術の動向』17(10):70-75。
- , 2012b, 「東日本大震災における被災者の生活再建と大学の役割——震災が浮き彫りにした生活調査の課題」『社会福祉研究』113:2-8。
- , 2012c, 「東日本大震災復興支援活動と地域再生——岩手県大槌町吉里吉里地区を事例として」『明治学院大学社会学・社会福祉学研究』138:1-17。
- , 2013a, 「『吉里吉里語辞典』アーカイブ化プロジェクト——その社会的意義について」『Socially』21:15-20。
- , 2013b, 「三陸沿岸の社会地図——東日本大震災後の大津波による被災者とは」『災害の社会学』1:3-18。
- , 2014, 「文化の復興に関する考察——『吉里吉里語辞典』アーカイブ化プロジェクトを事例として」『災害の社会学』2:3-11。
- , 2016, 「『実験室』としての津波被災地——災害リスクはコミュニティに共同性を創出し得るか」『研究所年報』46:109-118。
- 岩間信之編, 2011, 『フードデザート問題——無縁社会が生む「食の砂漠」』農林統計協会。
- 編, 2013, 『改訂新版フードデザート問題——無縁社会が生む「食の砂漠」』農林統計協会。
- 岩間信之・佐々木 緑・田中耕市・駒木伸比古・浅川達人, 2013, 「東日本大震災被災地における食料品小売業の復興プロセスと仮設住宅居住者の生活環境問題」『E-journal GEO』7(2):178-196。
- 岩間信之・田中耕市・浅川達人・佐々木 緑・駒木伸比古, 2014, 「商業機能の郊外化と買い物環境——岩手県山田町」『地理』1月号:14-21。
- 山下祐介, 2012, 『限界集落の真実——過疎の村は消えるか?』ちくま書房。

3

支援者から研究者への 移行と「信頼」

岩手県陸前高田市の被災中学校 でのフィールドワーク

清水睦美

日本女子大学人間社会学部 教授

「岩手県陸前高田市。東日本大震災で街の中心部を含む広い範囲が壊滅的な被害を受けたことで知られる街。この地にすむ人が『震災前、あまり知られていなかったこの街が、震災を経て全国区になった』と話す街。それが本書のフィールドである。／本書の執筆者中、震災前の陸前高田を知るものは、私のみである。その私が震災後の同市を訪れたのは2011年4月2日。発災から20日ほどが経過していたが、街には瓦礫が一面に広がっていた。目的地は、高台にあるモビリアという県営のオートキャンプ場で、そこが避難所になっていることを知ったのが3月末のことだった。震災前は家族とキャンプをするために訪れる場所であったその地が、その日は活動をともにするNPOの仲間と訪れる地になり、その後には、本書に関わる研究者たちをこの地につなげることにもなった。」(清水ほか、2013, p.v)

冒頭の引用は、東日本大震災の発災からおよそ2年にわたるフィールドワークの成果を刊行したさいに、「はじめに」で記したものである。その後も継続したフィールドワークは、いま5年めを迎えようとしている。

本稿は、5年にわたるフィールドワークにおける調査者と被調査者の関係を、「信頼」という概念を軸に検討するものである。

1 フィールドワークと「信頼」

調査において、調査者と被調査者の関係が重要であることは、多くの研究者の共通認識であろう。とくに、フィールドワークとなれば、両者の関係のあり方がフィールドでのデータの質をも決めることになるが、そのあり方は多様である(佐藤, 1992:129-164)。ここで注意を要するのは、調査者と被調査者の多様な関係が認められる一方で、両者のあいだで構築されるべきはラポール(相互信頼)であるという前提が、きわめて単純に、かつゆるぎなく調査手法のなかに位置づいているということである。

この点に関わる矛盾を指摘するのは、中根(1997:26-51)である。調査においてラポールが重要とされるのは、調査者に対する非調査者の友好的な関係が正確な、正直な、真実のデータをもたらすと考えられるからである。しかし、じっさいには、被調査者は調査者を、ただ漠然と他者として受け入れているわけではなく、何か一定の役割や役割期待を持った他者として定義づけているのである。すなわち、友好的な関係がかならずしも正確な、正直な、真実のデータをもたらすわけではないというのである。したがって、「調査のさいには『友好的な関係を形成する』というラポール問題よりも、被調査者によって調査者が『どのような人間として定義



づけられているのか』という問題のほうが、その調査によって被調査者から得られるデータにより大きな影響を及ぼすと考えられる」(中根, 1997:38) というのである。

この観点から被災地であるフィールドと私自身との関係をふり返るとき、被調査者が調査者を「どのような人間として位置づけるのか」という問題はきわめて重要であることに、あらためて気づかされる。というのは、被災地というフィールドは、調査者と被調査者という関係のみならず、被災者と非被災者という関係も相まって、複雑な様相を呈しているからである。そのため、震災から5年という時間の経過のなかで、フィールドでの私の位置づけられ方は、ときに大きく、ときに微妙に変化してきている。それは、被調査者が被災地の人びとであること、言いかえれば、被調査者の被災に対する理解や解釈が時間の経過とともに変化してきているのと平行に、両者の関係も変化してきているのである。

さて、ここで、被災地での調査者と被調査者の関係の変化を読み解くために導入を検討するのが「信頼」という概念である。「信頼」という概念そのものは多義的であるため(山岸, 1998)、本稿ではそれに立ち入って検討することはせず、バウマン(2001=2008:246)が、原初的な関係を示すために用いた「信頼」概念(リスクを受容して賭けに出ることによって、不確実性ととも生きる方法)を用いることとする。

2 支援者としての「信頼」

冒頭で記したように、私が陸前高田市を被災地というまなざしのもとで向きあうことになったのは、教育支援をおもな事業とするNPOでの震災支援活動をとおしてである。NPOの支援活動は、当地での知己を頼って被災学校につながり、そこを中心に行われたものである。支援物資の詳細(清水ほか, 2013:14-15)に示したように、被災学校で必要とされる支援物資は時々

刻々と変化していた。したがって、じっさいのニーズと支援物資をマッチさせるため、約半年間、車で、片道600kmという距離を毎週末、かよい続けることになった。

このような活動と並行してNPOが行った活動は「支援通信」の発行であった。というのは、マスメディアを通じて発信される被災地の情報は、出来事のある側面を強く映し出しているがゆえに、支援者として被災地を訪れて感じるものとは齟齬があると感じられたからである。とくに、教育支援という視角からのマスメディアの報道は限られていたこともあり、震災後1年間で合計34号発行された「支援通信」は、支援物資と被災学校のニーズをマッチさせるうえで重要な役割を果たした。

この時期、私はNPOの一員であることから、「支援者」として自己呈示しつつも、同時に「研究者」であることを呈示していた。しかしながら、そうした自己呈示が被災地で意味をもつことはなく、物資を被災地に運び込む「支援者」として認識されていたであろうし、私自身も「支援者」としての枠を出るような自己呈示をしてはいなかった。その意味で、この時期、私は「支援者」という仮面で被災地に存在していたことになる。ただし、注意を要するのは、この時点で、「支援者」として「被災者」から得られた「信頼」(リスクを受容して賭けに出ることによって、不確実性ととも生きる方法)はあるにしても、「被災者」間で一様に、この「信頼」が広がっていたわけではないということである。この点は、のちに詳しく検討することとする。

3 「支援者」から「研究者」への移行

続いて検討するべきは、被災地での「研究者」に対する「信頼」ということになる。その前段階で明らかにするべきは、「支援者」から「研究者」への移行の必要性ということになろう。

すでに清水(2013:241-244)において、私は

「支援者」から「研究者」への移行についてふれて
いるが、それをかんたんに言い表すならば、私が
「支援者」として被災地と関わるなかで、「研究者」
として、被災地の「沈黙」に大きな関心をもった
ということである。それは、次のように示され
る内容である。

「壊滅的な被害を受けた地域では、その被害を
めぐる状況の複雑さ、その深刻さによって、今、
起きている事柄が言葉として表出されないとい
う状況があるように感じる。それをここでは『沈
黙』と呼んでおきたい。『沈黙』は、被災してい
ない者が生き残ったことに罪悪感をもち、自らの
おかれた状況を言葉にすることを躊躇うような
状況も相まって生み出されているようである。」
(清水ほか, 2013: 222)

ここに示した「沈黙」という状況は、被災地の
状況を示すために用いられているが、その「沈
黙」の破られ方に対する願いとして、私が関わっ
ていた NPO で震災支援を先導していた教師は
次のように表現している。

「子どもたちは、やがては、自分が体験し目撃
してしまった数々の出来事を、経験として客体
化できるだけの『ことば』を獲得しなければなら
ない。体験に負けないだけの、力のある『こと
ば』を獲得しなければならない。そして、時間の
かかる、こうした無限の数の『営み』が集約され
たところに、『震災後の日本』が像を結んでい
くはずである。それはあたかも、原爆によって
焼け野原になった『ヒロシマ』『ナガサキ』から発
信されたことばが、可能性と限界にぶつかりな
がらも、戦後の一部を規定してきたことに重なる。
子どもたちが大人となり、被災地からどの
ようなことばを発信していくのだろうか。その
とき、すこしでも力強いことばを私たちに突き
つけてくれることを願うばかりである。」(Ed. ベ
ンチャー, 2012, 巻頭言より抜粋)

このように「支援者」として被災地に出向く
私が、「研究者」として関心をむける先には、壊
滅的な被害のもとでの「沈黙」、とくに学校での
「沈黙」が、そののちにどのように処理され、ど
のように位置づけられてゆくのか、また、そう
した文脈にはどのような多様な意味づけがある
のか、また、未曾有の経験をしたとされる子ど
もたちの位置からそれらを検討したいと考えて
いたのである。

しかしながら、いまここで示した「研究者」と
しての問題関心を、どのように説得的に説明し
たとしても、「支援者」から「研究者」への移行に
おいてはきわめて危ういものでしかなかった。
言いかえれば、それは「支援者」への「信頼」を崩
壊させ、被災地への出入りさえ危うくさせるも
のであったのである。それは、被災中学校で行
われた以下のインタビューのなかに端的に表れ
ている。

「清水先生に来ていただいているのも知ってい
るし、本当に(中略)支えていただいているとい
うのもわかっているんですけども、聞き取る
代わりに支援しているっていうのがあるような
感じを心の中にどこか持ってしまうんです。」(C
中学校教員インタビュー, 2012年3月1日)

しかしながら、このような危うさがありつつ
も、結果的には私の「支援者」から「調査者」への
移行は、被災地への出入りを閉ざすことにはな
らなかった。それはなぜか。以下では、その理
由を「信頼」概念を軸に検討することとする。

4 「研究者」への移行と「信頼」

「研究者」への移行を可能にしたもっとも大き
な要因は、「被災者」の「支援者」に対する「信頼」
は、被災地において同じ形式で広がっていたわ
けではないということに起因する。それは、す
でに清水(2013)で明らかにした「沈黙」の破ら



れ方と密接な関係がある。

〔(前略) この語りに示されているのは、元気のある者、主には被災の程度の軽い者たちの語りが、被災後の『沈黙』を破ることに大きく影響しているということである。この語りに引きずられて、発災間もなくの(中略) 支援活動を振り返れば、その窓口となったのは、A中学校では学校長であり、C中学校では副校長であった。2人とも、管理職であるために単身赴任で陸前高田市に居住しており、職場である学校と単身赴任先の住居が流されているが、自宅・家族ともに被災を免れている。かれらは沈黙する被災地において、相対的に奪われたものが少なかったために、被災の状況を語りうるエネルギーを持ち得ていた人たちであり、だからこそ外部である支援者たちに被災の状況を語りえたのだということにあらためて気づかされる。(中略) そうした状況の先で、被災の程度の軽い者が、その者より少しだけ被災が軽い者へ、そして被災の程度の重い者は、その重さより少しだけ被災の程度が軽い者に語るという関係の下で、沈黙は破られていくようである。〕(清水ほか、2013:224)

ここに示したのは、被災の程度の軽い者たちが、まず被災後の「沈黙」を破り、それに続くかたちで、被災の程度の重い者たちが次第に「沈黙」を破ってゆくという過程である。このような被災地での「沈黙」の破られ方と、「被災者」の「支援者」に対する「信頼」(リスクを受容して賭けに出る)の程度は、前者のほうが大きく、後者のほうが小さいのである。それはなぜか。学校を例にあげるならば理由は以下である。

被災後、被災の程度が軽いゆえに、被災地域の学校運営を先導することになった教師たちは、被災で失った資源を、学校再開までの限られた時間のなかで補填しなければならなかった。ただし、被災状況のなかでは自前で補填できる資源はほとんどなく、その調達先は「支援

者」に限られていたのである。被災地に参入する「支援者」を「信頼」するかどうか、その「支援者」の見きわめに翻弄された人たちこそ、被災後の「沈黙」を最初に破った人たちなのである。この時点で問われたのは、私が参加していたNPOの支援活動が、「沈黙」を破った「支援者」の「信頼」を受けるに足る「支援者」であったのかどうかということである。

「ありがたいことに、いろいろな方々からかなりの支援物資をいただいた。特に学校にはノート・文房具・運動着を含めた衣類等が数多く寄せられ、新年度は文房具に関してかなり潤沢な状態で授業をスタートすることができた。しかし、それは教室の中で行う授業に限られたものであって、理科の実験・技術家庭のものづくり・美術の作品制作に至っては、用具がほとんどない状態であった。そこに同じ教員としての立場から援助をいただいたのがEd.ベンチャーさんであった。毎週末に神奈川から学校に来ていただき、細かな物までも今まさに必要としているものを用意していただき、痒い所に手が届くような支援をしていただいた。」(Ed.ベンチャー、2012:100「C中学校副校長報告」)

ここに示されるのは、「被災者」の「信頼」を調達できるに足る「支援者」として、私自身をふくむNPOが認定されていたということである。しかしながら、そうした「信頼」は、比較的被災の程度が軽く、被災地の窓口の役割を果たすべきポジションを担うという限られた条件のもとにある「被災者」によるものであったのである。

5 「研究者」への移行を承認する条件

この先で重要となるのが、限られた「信頼」は、どのように広がっていったのかという点である。前節で明らかにしたように、「被災者」の「支援者」に対する「信頼」は限定的であった。しか

しながら、この「支援者」として得た「信頼」が、「研究者」への移行に重要な役割を果たす。というのは、私という人間に張りつく「支援者」から「研究者」への仮面のすげ替えを、被災者が承認するかどうかという点は、「支援者」としての「信頼」(リスクを受容して賭けに出る)が、その「信頼」を媒介として「研究者」を受容するという過程をたどったと推察できるからである。平たく言い換えれば、「支援者」として「信頼」できたのだから、「研究者」としても「信頼」できるということである。

しかしながら、先にも示したように、「被災者」の「支援者」に対する「信頼」は、「被災者」のなかの限られた人びと(それも、被災の程度が軽く、地域での役割も大きい人びと)から得られたものであり、それ以外の人びとからは得られていないものである。それは、たとえば先に引用したインタビューのような「聞き取る代わりに支援しているっていうのがあるような感じを心の中にどこか持ってしまう」といった表現に示されている。

では、なぜ、私に対して「支援者」としての「信頼」をもちえていない「被災者」が、「研究者」への移行を承認したのかという問いが浮上する。その一つの解は、「被災者」間での権力関係である。学校に限定すれば、管理職と教員との権力関係は被災状況下であるとはいえ維持されており、管理職の決定は大きな力をもっている。加えて、「研究者」として、管理職に対して調査の打診を慎重かついねいに行ったとはいえ、管理職と教員との権力関係があることをふまえて打診していることであり、その関係を利用して、権力をつかったある種の強引さをもって、「支援者」から「研究者」への移行を図ったのである。

もちろん、こうした場で、被災者の窓口となった学校管理職は、きわめてアンビバレントな状況に追い込まれたことはたしかであろう。それは、「支援者」としての「信頼」(リスクを受容し

て賭けに出た)を悔いるという側面と、それでも「信頼」のうえになしえたことを評価するという側面である。そのうえで両側面を天秤にかけ、「研究者」とのあいだで新たな関係をその先で結んでゆくのかという決断が迫られていたといえよう。このことは、被災時から閉校に至るまで管理職が変わらなかったA・B中学校のフィールドワークは比較的容易に受け入れ可能の判断が出たのに対し、管理職が変わったC中学校では、受け入れの決定に比較的長い時間を要したことにも表れている。

もう一つの解は、私の「支援者」から「研究者」への移行は、震災後1年を経過したころの出来事であることに起因する。当時、被災地は瓦礫が片づけられて山のように積み上げられているという状態で、応急対策がようやく終わったというようすであった。にもかかわらず、被災地へのまなざしは、急速に冷めていっているように感じられていた。とくに、震災から1年が経過するころ、緊急支援の必要性が失われるなかで、支援者の多くは被災地にとどまるかどうかの決断を迫られていた。仮に支援の継続を決断すれば長期になることは明らかであり、継続の決断は、支援者もつ資源の配分に大きな影響をもたらすことになっていたのである。

他方、このような支援者の変化は、被災者からみれば、被災地への関心が継続されるかどうかということになる。その意味で、私の「支援者」から「研究者／調査者」への移行は、仮面は変わっても被災地にとどまり続けることを意味することになったのである。それは「被災者」にとって長期にわたる復興期に、社会のまなざしが被災地から失われることへの恐怖感とパラレルに進行したと推察できるのである。

このように、私のフィールドでの「支援者」から「研究者」への移行は、「被災者」の「信頼」を媒介として、「被災者」間での権力関係と「被災地」への関心の薄まりを条件として生み出されたものであるから、その権力性ゆえにある種の危う



さがともなっていたといえよう。言いかえれば、「支援者」から「研究者／調査者」への移行に連動して、それに引きずられるようにしながら「被災者」から「被調査者」への移行を生み出し、「調査者」と「被調査者」という関係が生み出されていったのであるから、この段階で「被調査者」の「信頼」(リスクを受容して賭けに出る)はきわめて浅いものでしかなかったのである。

このようにして始まったフィールドワークは、正直に言って、「調査者」である私にとってきわめて居心地のわるいものであった。とくに、「調査者」と「被調査者」としての関係が、明確なリサーチクエスションに基づいて結ばれたものではないだけに、居心地のわるさはなおいっそうであった。このあたりは松田(2015)においていっそう詳しく示されている。

6 「信頼」の獲得と展開

さて、前述のようにして始まった「調査者」と「被調査者」とのあいだで、「信頼」(リスクを受容して賭けに出る)が両者を媒介するようになったのは、次に示す出来事をきっかけとしている。

「(前略)しかしながら、こうした捉え方にも変化が起こる。それは、インタビューを含む被災地での調査を通して得られた分析結果を、2012年秋の学会で発表することと並行して、私たちは同じ内容を被災地の関係者にも提示することを試みたことを機とする。どのような反応に晒されるのか。私たちは被災地にとどまれるのか。関係の継続は可能なのか。そうした過程を経て生み出されてきたのは、私たちの予想を遙かに超えて破られた『沈黙』であった。／(中略)『あれを読んで、全部が全部ってわけではないけれど、わかってもらえていることがあるんだって思いました。だから、話してみてもいいかと思いました』(2013年1月18日聞き取り)。／こうしたコメント以外にも、この報告をきっかけと

して、これまで話すことのなかった人たちとの対話が始まり、それを通して私たちは、今まで知り得なかった事柄を知り得ることになっていった。(中略)今まさに進行しつつある被災地での逡巡しながらの教育活動の様子を、その逡巡とともに聞き取ることも多くなった。『ありのまま』に近い状況を知ることが、少しだけ可能になったような気がすることも増えていった。』(清水ほか、2013:243-244)

本稿の分析枠組に立てば、ここに示されるのは、より広がった「被災者／被調査者」から得られた「信頼」(リスクを受容して賭けに出る)ということになる。だからこそ、「被災者／被調査者」の逡巡に立ち会うということができたのである。同様の営みは、清水ほか(2013)の刊行時にもくり返された。

加えて、4年めを超えるころには、「被災者／被調査者」との関係で、次に示すような別様の関係も生み出されている。以下は、現在のフィールドワーク先であるH中学校(A・B・C中学校が震災後2年めに統合)での2016年度初めの3学年集会での出来事である。

「O先生:今日は、一人先生を紹介します。清水先生と言います。大学の先生です。震災の時から陸前高田市に来て、支援をしてくれています。今年は3年生の様子を見てくれています。」(2015年5月15日フィールドノート)

ここに示されるのは、とりたてて特徴のない私の紹介のように見えるが、長期のフィールドワークをとおして理解されるのは、「震災」ということばが前面に出て私の紹介が行われているということである。清水ほか(2013)でもくり返し述べているが、被災学校において「震災」が前面に出されて語られることは、きわめて希である。なぜなら、被災地の人びとといえども、「被災者」をつねに全面的に引き受けて日常を過ご

しているわけではないからである。加えて、被災経験は、時間の経過とともに馴致^{じゅんち}されてゆくのである。

しかしながら、被災経験が馴致されてゆく日常を、教師たちはすべて肯定的に受けとめているわけではない。被災の経験から学び、後世まで語り続けられるべき教訓があること、また、被災経験を馴致できた者の隣には、まだ被災経験を馴致できずにいる者が存在することなど、学校という場において伝えるべきことがあると教師たちは捉えているのである。そうしたとき、「被災者」間から震災をよび起こす資源となる何かを取り出すよりは、非被災地からくる震災に関心があるという「調査者」は、「被災者」間の葛藤を回避して、震災をよび起こす資源となりうるという意味において、利用価値が高いのである。

さらに、震災より4年が経過したことにより、

学校の教員構成も、災害当時のようすを知る者が半数以下となり、私のように継続的に学校を訪問している「調査者／研究者」のほうが被災当時に詳しいという状況も生み出されている。これらの状況が相まって、2015年のフィールドワークを通じて理解されるのは、私の「研究者」という仮面には「震災」というラベルが貼られており、そうしたラベルがときに学校空間で利用されつつ、フィールドワークを行っているということである。この時期に至ると、調査者と被調査者のあいだは、「信頼」(リスクを受容して賭けに出る)という関係を越えて、互いの資源を提供しあう関係として成立しているとも思える。ただし、そうした関係は、いまのところ学校や教師と研究者とのあいだに成立しているもので、それが被災経験をもつ子どもとのあいだにどのように結ばれるのかは未知である。

文献

- バウマン・ジグムント、澤井 敦・菅野博史・鈴木智之訳、2001=2008、『個人化社会』青弓社。
- 中根光敏、1997、『SOCIOLOGY 社会学者は2度ベルを鳴らす——閉塞する社会空間／熔解する自己』松籟社。
- 松田洋介、2015、「被災学校への『馴化』と観察視点の変容——2年8ヶ月の被災学校の参与観察を振り返る」藤田英典『東日本大震災と教育に関する研究(全体編その2)』平成24～26年度科学研究費補助金研究

成果報告書、共栄大学:393-405。

- 佐藤郁哉、1992、『フィールドワーク——書を持って街へ出よう』新曜社。
- 清水睦美・堀健志・松田洋介編、2013、『「復興」と学校——被災地のエスノグラフィー』岩波書店。
- 山岸俊男、1998、『信頼の構造——こころと社会の進化ゲーム』東京大学出版会。



特集論文

4

被災自治体が行った意向調査 にみるその特徴

河村和徳

東北大学大学院情報科学研究科 准教授

1 被災地における意向調査実施の意義

東日本大震災復興構想会議の提言

東日本大震災復興構想会議は、その提言のなかにおいて、住民の意向を把握して復興を進めることを奨励した。

「……地域住民のニーズを尊重するため、住民の意見をとりまとめ、行政に反映するシステム作りが不可欠である。……(中略)……なお、住民意見の集約にあたっては、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人等の意見についても、これを適切に反映させ、また将来世代にも十分配慮しなければならない。……」(東日本大震災復興構想会議, 2011:17)

被災者の意向に配慮して復興政策が行われることは、民主主義を採用する政治体制下では当然と思われるし、被災地の住民が被災地の現状をみずから把握し、復興過程に参画することは、地方自治の理念に即している。また、彼らの意向に即して作成された復興計画には正統性が担保されるし、そうした過程を通じて復旧・復興計画に対する納得が最大化することにもなる。

しかしながら、彼らの声を聞いて復興政策を進めることは、「言うは易く行うは難し」である。彼らから出される多様な要求をすべて受け入れ

ることは、法令や財源の制約上、不可能である。また、彼らのなかで、意向が対立していることもしばしばである。たとえば、防潮堤問題はその好例である。「海が見えなくなるから防潮堤は要らない」という意見と、「津波が怖いから防潮堤は要る」という意見は相容れない。防潮堤のような問題は正解のない争点であり、行政は住民の意向を幅広く聞く一方で、どこかで一部の住民の意向を切り捨てる決断をしなければならないのである¹⁾。

ところで、行政が被災者の意向を把握する手法にはさまざまなものがある。古典的な手法としてあげられるのが、地方議員や町内会長が集めてくる情報を利用する方法である。この手法では、彼らを経由する過程で情報の集約が行われているので、行政としては意向の集約作業が楽である。ただし、地方議員や町内会長の個人的意向が強くなり込む余地があるという欠点がある。公聴会を行い、そのさいに意見を収集するという方法もあるが、この方法では地域の有力者といった声が多い者だけが発言をしたり、ピントのずれた発言が多数出たりする(河村, 2014)。行政が、直接被災者の声を聞いて回るといった方法もある。しかしながら、この手法を採用するためには行政のマンパワーがあることが前提にあり、被災者数が膨大であればほぼ不可能である。

意向調査を行うのも、声を集める有力な方法

表1 被災地の有権者の分類

自分は被災者である (a)			自分は被災者ではない (b)	
直接的な被害を受けた者 (a1)	間接的に震災の影響を受けた者 (a2)	なんとなく被災者と思っている者 (a3)	発災時から住み続けている者 (b1)	発災後に引っ越してきた者 (b2)

出典 河村・伊藤 (2015)

である。意向調査は、細かい意向を把握することはできないが、方向性や行政需要の予測には有効である。事実、多くの被災自治体が意向調査を行っている。たとえば、福島県の原子力被災自治体は、住民の意向を把握する手段として定期的に意向調査を行っている²⁾。

「意向調査は、社会調査法に基づいた調査である」と認識している者がしばしば見受けられるが、それは正確ではない。行政が行う意向調査のなかには、社会調査法に基づかないものもある。事実、被災地の自治体が行う意向調査にも、そうした性格を垣間みることができる。

本稿では、被災自治体が行った意向調査に焦点を当て、それらのもつ特徴等について述べてゆくことにする。そして読者とのあいだで情報共有を図りたいと思う。

住民分布から考える意向調査実施の意義

被災地で行われた意向調査の特徴を指摘する前に、もう少し意向調査実施の意義について述べておきたいと思う。

河村・伊藤 (2015) によると、現在の被災自治体の住民は表1のように分類できるという。まず、被災自治体の住民は、「みずからが被災者であるか、否か」という点で2グループに分けることができる。さらに、「自分は被災者である (a)」と認識している住民は、「直接的な被害を受けた者 (a1)」「間接的に震災の影響を受けた者 (a2)」「なんとなく被災者と思っている者 (a3)」の3つに分けられる。同様に、「自分は被災者ではない (b)」と認識している住民は、「発災時からいまの住所に住み続けている者 (b1)」と「発災後に引っ越し

てきた者 (b2)」とに分けられる。なお、災害公営住宅に入ったり、住宅を再建したりした者は、a1からb1に移ったとみなすことができる。

一般的に、復興策に強く反応するのはaに該当する有権者たちと考えられる。なぜなら、復興の進捗がみずからの生活におよぼす影響が大きいからである。また、応急仮設住宅でNPOや研究者が行っている被災者調査は、「a1に該当する有権者のなかの、さらに一部の意向を把握する試み」とみなすことができる。

このような表で考えると、研究者が応急仮設住宅に居住する震災弱者に対してアンケートを実施し、その成果をもって行政に対し「被災者に寄り添うような復興政策を行え」と提言しても、彼らがなかなか応答しないのは容易に想像がつく。民主制は、多数決原理を前提としたしくみである。被災地には、被災者だけではなく、被災地に住む非被災住民もおり、行政は彼ら全体にも意識を払わざるをえない。どんなに重要だと思われる争点であったとしても、関心をもつ住民が少数であれば、行政は後回しにしてしまいがちになるのである。

表1をつかって説明する。復興がより重要だと行政が思うためには、

aに該当する住民の比率 > bに該当する住民の比率

という状況が成り立っているほうが望ましいだろう。研究者が復興政策に資するための調査をするのであれば、被災者アンケートだけを行うのではなく、aとbの比率がどうであるのか、aとbのあいだで意識差があるのかどうかをはかる



表2 平成26年度に行われた原子力被災自治体の調査概要

自治体名	対象範囲	記名・無記名	対象世帯	回収世帯	回収率	実施期間
富岡町	全域	記名	7,775	3,979	51.2%	平成26年8月8日～8月22日
浪江町	全域	記名	9,749	5,796	59.5%	平成26年8月8日～8月22日
大熊町	全域	記名	5,353	2,825	52.8%	平成26年9月19日～10月3日
双葉町	全域	記名	3,371	1,738	51.6%	平成26年9月19日～10月3日
田村市	都路地区	無記名	892	505	56.6%	平成26年10月3日～10月17日
楡葉町	全域	無記名	3,458	1,923	55.6%	平成26年10月3日～10月17日
川俣町	山木屋地区	記名	559	319	57.1%	平成26年12月2日～12月16日
川内村	全域	無記名	1,263	563	44.6%	平成26年12月2日～12月16日
飯館村	全域	記名	2,973	1,413	47.5%	平成27年1月7日～1月21日

出典 復興庁ホームページ

ため、被災自治体全体を対象とした意向調査も行うべきなのである³⁾。

2 被災自治体の意向調査の特徴と世帯調査の限界

復興庁ホームページには、福島県の原子力被災自治体が行った意向調査の結果をまとめたページがある。表2は、そのページのうち、平成26年度に行われた調査の概要である。本稿冒頭に、行政が行う意向調査は社会調査法に基づかないものがあり、被災自治体が行ったそれらもしばしばであることを述べたが、この表からもそれがうかがえる。

被災自治体の意向調査の特徴

まず指摘しておかなければならないのは、意向調査は世帯単位で行われる傾向がある点である。住民の意向を把握するわけであるから、ほんらいは住民を単位にして行われるべきである。しかし、意向調査が世帯を単位とする傾向があるのは、行政サービスの単位が世帯だからである。

たとえば、生活保護は、その要否判定を原則世帯単位で行うことを法律で定めている。児童手当や扶養控除も世帯を単位にしている⁴⁾。生計を一にする集団は同じ志向をもつという仮定をおいて行われているのである。そのため、世帯内で意見が分かれているようなケースが多いと、調査結果の妥当性が低くなる難点を抱えている。

統計学の知見に基づき標本抽出して世論調査を行うような場合では、おおむね標本数は2,000もあればこと足りる。しかし、表2を見ればわかるように、被災地での意向調査の標本数は数千の場合もある。もともと行政の行う意向調査の標本数は多くなる傾向があるが、なぜ被災自治体の意向調査はこれほどまでに数が多いのか。

自治体によってさまざまな理由があるだろうが、私の知り合いのある被災自治体の職員によると、被災地での意向調査は「できるかぎり^{しっかい}悉皆調査としたい」という意向が潜在的にあるためだという⁵⁾。標本調査では、対象とならなかった住民から「不公平」とクレームがくることがあるからである。行政は公正中立を気にするあまり、統計学的に標本調査が妥当であっても、平等ではない状況が発生することをできるかぎり排したいのである。

また、災害公営住宅の建設戸数といった行政需要を「より正確に把握したい」という意向や、「悉皆調査をすれば、その過程を通じて住民の安否確認ができる」という思いもあるようである⁶⁾。

局地的な災害の場合、避難は集落避難の方法が採られるのがもっぱらである。集落避難の場合、被災者数も少なく、集落でまとまって避難しているため、そうした場合には行われる意向調査は訪問面接法や訪問留置法で行うことが可能である。しかしながら、東日本大震災の被災者は、住民票を残したままあちらこちらに分散

避難した。また、応急仮設住宅への入居過程でコミュニティが壊れたりしたこともあり、町内会長に訪問調査の調査員をお願いすることも困難だった。

そのため、東日本大震災の被災自治体の意向調査は、もっぱら郵送法で行われた。表2の調査も、すべて郵送法で実施されている。郵送法を実施するには、被災者の居所把握が欠かせない。被災自治体は、義捐金の受け取りのさいに登録した居所などの情報を駆使して彼らの居所を把握し、調査票を郵送して調査を行ったのであった⁷⁾。

世帯調査の限界

発災から5年ちかくなり、被災地では災害公営住宅の引き渡しが始まっている。しかしながら、災害公営住宅に入居せず、応急仮設住宅に住み続ける者が少なくない。たとえば気仙沼市では、2015年10月末までに入居が始まる9地区438戸のうち、8地区45戸が埋まらないという事態が起きたという⁸⁾。意向調査の調査結果では、被災者にとって災害公営住宅の入居は待ちに待ったものであり、ほんらいであれば空きが出ないはずである。

需要を確認したはずなのに、災害公営住宅に空きが出てしまったのはなぜか。「被災者の心境に変化があったからだ」といえば、それまでである。しかし、政策形成のしくみでは、行政需要を把握したあとに予算を策定し、それを執行するという手順がふまれる。行政需要を把握した時点と行政サービスが提供される時点では、どうしてもタイムラグが生じる。建設資材の高騰や熟練工の不足などで災害公営住宅の建設は当初の予定より大幅に遅れており、「待てない」と判断した少なくない者が避難先等で住宅を再建した結果、災害公営住宅の空きを生んだのだろう。

ただ、世帯調査という調査手法自体にも問題があったことを忘れてはならない。上述のように、世帯調査は「生計を一にする者は同じ志向をもつ」という強力な仮定をおいている。しかし、

私が応急仮設住宅でヒアリングをしたり、被災自治体の職員や被災地の青年会議所メンバーなどにインタビューをしたかぎりでは、そうした仮定をおくことは問題と感じた。

津波被害や原子力災害によって避難を余儀なくされた被災世帯の世帯主の多くは、高齢の男性で、さらにその多くが年金受給者世代である。彼らは平日も家にいる時間が長く、彼らが世帯調査に回答する機会が多い。彼らは、住み慣れた場所に戻り、その地で住宅再建を果たしたいという志向が相対的に強く、意向調査にはそうした傾向が反映されやすい。

しかし、息子夫婦や娘夫婦など同居しているような世帯では、その世帯の生計を担っているのは世帯主ではなく彼の息子や婿であり、彼らはみずからの仕事と子どもの教育を最優先に考えがちである。そのため、彼らの意向は、同じ世帯の父や義父ほど元の場所に戻ろうとは思っていない。

住宅再建における1つのポイントは、住宅ローンを組めるか否かである。世帯主は世帯内で発言力が強いと思われがちであるが、住宅再建では発言力が相対的に弱くなるざるをえなかった。彼らでは、住宅再建をするためのローンを組むことができないからである。事実、私の知っている範囲でも、金融機関の融資を受けられる息子や婿の意向に屈して避難先で住宅再建を果たしたという者が数多くいた⁹⁾。すなわち、時間の経過にともなう心境の変化だけではなく、世帯内の意見の不一致もまた意向調査どおりの結果にならない状況を生んだのである。

おそらく、一般的な行政需要の意向調査であれば、世帯主が回答しても問題なかったのかもしれない。しかし、災害からの復興政策についての思いはさまざまであろうし、将来に対する思いも世帯内で温度差があるだろう。私としては、復興のための意向調査は、世帯調査だけではなく、内容に応じて個人を対象とした調査方法をつかい分けるべきだと思う。



3 将来にむけて

ところで、大規模災害時には「被災者心理に配慮して、研究者は被災地サーヴェイすべきではない」という声がよくあがる。とりわけ、研究者が行う意識調査が「調査公害」になるという指摘が、発災直後には多かった(村瀬, 2015)。しかし、大規模意識調査こそ少なかったものの、応急仮設住宅の住民に対するアンケート調査など、多くのサーヴェイが行われたのであった。

私の感じるかぎり、行政は研究者が行うサーヴェイの実施を嫌う傾向があった。なぜ、行政は研究者によるサーヴェイを嫌ったのか。本稿の最後に、彼らが研究者サーヴェイを嫌った理由を検討し、将来、大規模災害被災地において研究者が行政と協働して意識調査を行う可能性について提言をし、終わりにしたいと思う。

行政に嫌われた研究者のサーヴェイ

私は、震災後に仙台市をはじめ、いくつかの自治体で住民意識調査を行っているが(河村, 2014; 河村・伊藤, 2014)、調査を実施するにあたって、ほとんどの自治体の職員から「(河村)先生は特別なので協力します」と言われた。彼らの多くが、見ず知らずの研究者が被災地でサーヴェイをすることを快く思っていないことがわかった。とりわけ、看護・医療系の研究者のサーヴェイに不快感をもっているようであった。

彼らに、なぜ不快感をもっているのかを聞いたところ、いくつか理由があるようだった。その1つが、「行政が実施する意向調査の回収率を下げる要因になる」と感じていたことであった。行政の行う意向調査を研究者が行うサーヴェイと勘違いして調査票を捨ててしまったり、研究者が行う意識調査の大量の設問に倦み、調査に応答しなくなってしまうりする事実があったという。

「研究者が実施するサーヴェイの設問のなかに、

被災者の傷跡をえぐるものがあり、苦情が行政に寄せられた」ということも理由の1つであった。住民のなかには「そうした調査を許可した行政が悪い」と勘違いをし、行政に苦情の電話をかけてくる者もいた。結果として、みずからの仕事を増やした研究者のサーヴェイは、彼らにとって恨みの対象となったのである。

また、研究者がサーヴェイを契機に被災地の合意形成プロセスに入り込み、行政が進めようとする方向性に反対して合意形成をむずかしくしたということも行政が不快に思う要因になったようである。

「調査結果がフィードバックされていない」という不満もあったようである。研究者のなかには、「この調査の結果は、学術論文として社会に還元されます」とあいさつ状等に明記したから問題ないと割り切って調査した者もいたかもしれない。しかし、被災自治体の職員の多くは、学術論文での発表は、成果の還元とは思っていない。彼らの考える還元とは、「地元メディアに集計結果が掲載されること」「審議会等を通じて自治体に情報が提供される」である。私が「特別なので」と言われたのは、被災地の大学の教員であり、また宮城県の行政経営推進委員長をしており、過去に調査結果をマスコミがとりあげていたためであった。私の調査は、調査対象者に対して成果の「見える化」が可能と判断できる。だから、「特別だ」となったのである。

行政が抱いていた不満から、将来、大災害の発生後にその被災地で有意義な大規模サーヴェイを行ううえでの課題が見えてくる。行政に恨まれずに被災地調査を行うためには、地元の研究者を代表にしたプロジェクトチームを構成し、行政とコミュニケーションできる環境をつくったほうが望ましい。また、調査を行いたいのであれば、地元の研究者を中心に傾聴をくり返し行うことで、調査対象者との距離感を縮める努力をすることも必要である¹⁰。そして、成果を学術論文以外でいかに還元するか、くふうをするこ

とも必要になる。

また、個々の研究者がばらばらに調査をするのではなく、大学や学協会といった研究者コミュニティが窓口になって交通整理をすることも有効な策となろう。

研究者と行政の協働による意向調査を

もし、行政の意向調査を研究者が代行できる環境を整えることができれば、研究者と行政のWIN-WIN関係を築けるのではないかと、私は被災地のサーヴェイを行っているとき、しばしばそう思った。

行政は調査実施の手間を省くことができ、また分析に対する助言を受けることができる。いっ

ぽう、研究者はサーヴェイの成果を得やすくなる。もちろん、多くの被災自治体が同時に行うすべての意向調査を代行することは物理的に不可能であるが、地元大学の存在意義を確認するうえでも有意義なのではないかと思う。

被災直後、私はある理系の研究者から「文系は総じて、こうしたときには役にたたない」と言われたことがある。たしかに、災害時、理系にくらべれば、文系の研究者ができることは限られている。私は、被災地住民の意向の把握は文系の研究者ができる復興支援の大きな柱だと思う。今回の知見を将来にむけて活かしてゆくことが、社会調査法を用いる文系研究者には求められると思う。

注

1) たとえば、「河北新報」2015年6月1日付(朝刊)などを参照。

2) 復興庁ホームページ <http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-4/ikoucyousa/index.html?id=PAGE000000000000007177> (2015年11月29日訪問)。

3) 表1のように考えると、選挙のたびに復興政策が風化してゆくことは必然である。時間が経過するにつれ、生活再建を果たす被災者は増える。すなわちaの割合が減り、bの割合が増えることになる。多数からの支持を得て当選したい政治家は、常識的に考えれば、aではなくbに支持されるような政策を強く訴えるだろう。政治の舞台上で復興が語られなくなるのは、そうした背景があるからである。

4) ただし、世帯の取り扱いが行政サービスによって微妙に異なるため、個人データの取り扱いのレベルが窓口ごとでちがう「縦割り行政」の弊害を生む原因ともなっている(瀧口, 2015)。

5) 仙台市の郷内俊一仮設住宅室長も、日本行動計量

学会第42回大会で行われたシンポジウム「東日本大震災被災地における住民の意向の把握とその課題(東北大学, 2014年9月4日)」にて類似の発言をしている。

6) 表2において、記名方式が採られている場合があるのも、こうした事情が加味された結果と推察される。

7) 被災地において研究者が大規模郵送調査を行えないのは、サンプリング台帳としてしばしば用いられる住民基本台帳や選挙人名簿では居所情報が得られないからである。また、将来、もし郵送調査を行うなら郵便を利用するほうが賢明である。多くの被災者は、郵便局には転送届等を出している場合があり、宅配便業者のメール便よりも届く確率が高いからである。

8) 「河北新報」2015年10月14日付(朝刊)。

9) 不幸なことに、住宅再建をどうするかで親子げんかとなり、世帯分割をした世帯もあった。

10) 注5のシンポジウムに登壇した株式会社サーベイリサーチセンターの石川俊之営業企画本部長も、同様の趣旨を述べていた。



文献

- 東日本大震災復興構想会議, 2011, 「復興への提言——悲惨のなかの希望」<http://www.cas.go.jp/jp/fukkou/pdf/fukkouhenoteigen.pdf> (2015年11月3日訪問)。
- 河村和徳, 2014, 『東日本大震災と地方自治——復旧・復興における人々の意識と行政の課題』ぎょうせい。
- 河村和徳・伊藤裕顕, 2014, 「被災地選挙の諸相③ 迷走の福島知事選挙」『月刊選挙』2014-12:10-16。
- , 2015, 「被災地選挙の諸相⑤ 2014総選挙・語られなかった復興策」『月刊選挙』2015-2:28-33。
- 村瀬洋一, 2015, 「被災地での社会調査——調査方法論と問題点」『第62回東北社会学会報告資料』。
- 瀧口樹良, 2015, 「番号制度の導入を踏まえた地方自治体の個人データの利用と保護対策のあり方——世帯単位による個人データの利用実態に着目して」『情報ネットワーク法学会第15回研究大会予稿集』98-102。

5

実践的な調査としての 震災調査に何ができるか 宮城県石巻市北上町の調査経験から

西城戸 誠

法政大学人間環境学部 教授

1 はじめに

本稿の目的は、私たちの宮城県石巻市北上町における震災調査のプロセスをふり振り返りながら、震災に対する実践的な社会調査の可能性と課題について考察することである。本調査は、震災前から北上町への調査研究を実施していた研究者グループ（北海道大学・宮内泰介ほか）に、震災後に北上町に関わるようになった私と、2012年秋から2年間のニッセイ財団の環境問題研究助成の構成メンバーによって現在も継続している。

本稿では、震災前とその後の北上町への調査研究者の関わりプロセスを紹介する。そして、なぜ私たちが「東日本大震災に対して、学問（社会学）は何ができるのか」というアカデミックな問いかけへの回答を第一義的にめざすのではなく、「大震災の現場に対して、学問（社会学）は何ができるのか」という姿勢をとってきたのか、その背景を紹介したうえで震災復興に資することをめざす社会調査の一つの姿を提示したい。

以下、石巻市北上町の被災状況と復興にむけた動きの概要と本調査研究の論点を紹介する（2節）。次に、私たちと北上町の関わりプロセスを述べ（3節）、最後に「震災復興に資する社会調査」の可能性と課題について考えてゆきたい（4節）。

2 石巻市北上町の被害状況と調査研究の論点

東日本大震災による人的被害は、石巻市は死者・行方不明者3,745名であり、そのうち北上町は死者・行方不明者276人となった（2015年11月末現在）。北上町の家屋被害は、全壊が535棟、大規模半壊が91棟、半壊および一部損壊が383棟におよび、被害がまったくなかったのは142棟にすぎなかった。北上川河口から内陸部に広がる橋浦地区の東部と、北上川河口から海側部分に位置する十三浜地区で甚大な津波被害があった。

宮城県北上町は、2005年に近隣の5町とともに石巻市と合併したが、住民基本台帳によると震災前の人口が3,904人（2011年2月末）で、2015年12月末の段階では2,688人となり、人口減少が著しい。北上町のおもな産業は、漁業・農業・建築業・サービス業である。橋浦地区は、石巻市市街地へのサービス業の通勤者もいるが、農業（おもに米作）によって収入を得たり、自家消費用の野菜を栽培したりと、さまざまな自然資源を利用して生計をたててきた。いっぽう、十三浜地区は、ワカメ・コンブ・ホタテの養殖を中心にした漁業の営みがあり、集落や家によっては後継者もいて比較的安定した漁業経営であった。

だが、北上町の人びとは、震災によって生業で用いる施設・道具類を失うことになった。ま

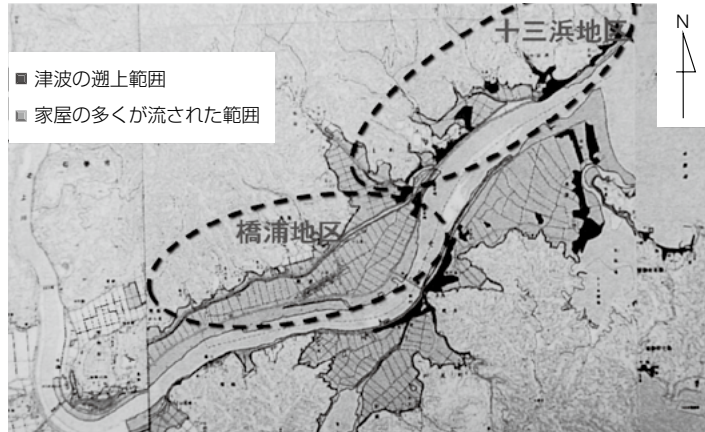


図 橋浦・十三港地区の位置関係

出典 国土地理院数値地図2,5000分の1

た、家屋を失った高齢者世帯が耕作放棄をし、他の地域や子どもの世帯に移り住むなど、北上町の集落そのものが解体、消滅する可能性も危惧されている。そのいっぽうで、漁業や農業の「協業化」の取り組みが試みられるなど、生業の復興にむけた動きや、震災復興にむけた地域住民による主体的な活動（まちづくりの活動、伝統的な芸能の復興）、復興にむけた中間支援としての復興応援隊の活動なども見られる。

以上の状況から、私たちの震災研究の議論は、

- (1) 「住まいの再建」に関わる集団高台移転事業
- (2) 農業・漁業といった生業復興に関する「暮らしの再生」
- (3) 震災復興に関わる支援団体、支援制度や、北上町の地域住民の主体的な活動や移転後のコミュニティづくり

といった「地域社会の再編」という、相互に絡みあった3つの論点を形成してきた (Nishikido, Kuroda and Hirakawa, 2014)。

3 北上町との私たちの関わり

ボランティア派遣とファシリテーター

調査チームと北上町との最初の関わりは、

2004年に開始された自然環境の利用と地域組織、制度に関する環境社会学的な研究であった。北上川岸のヨシ原の利用・管理と地域社会組織の関係や、ヨシ原以外の自然資源とその利用に関する重層的なルールと生業複合に関する研究を行っていた。

このなかで東日本大震災が発生し、北上町でも未曾有の被害が発生した。断片的に伝わってくる被災情報のなかで、調査メンバーは、さまざまな手段をつかって、これまでの調査でお世話になった方がたの安否確認を行った。それは「親戚が被災したという感覚」であったと、調査メンバーの一人は語る。

社会調査を行う研究者のなかには、被災直後から現地に入り、聞きとり調査を行っている場合もある。私たちも、仮に社会調査の専門家として調査を行えば、その記録はのちのちになって貴重なものになるかもしれないと考えた。だが、調査研究メンバーのそれぞれの居住地が北上町から比較的遠い場合が多く、震災直後に混乱状況のなかで訪問しても足手まといになることの懸念と、震災直後の出来事をマスコミのように速報すること自体の「積極的な意義」を見いだせなかった。

したがって、震災後、調査メンバーが北上町

を訪問したのは、2011年6月2日であった。筆者が北上町の調査メンバーと既知の間柄であり、比較的居住地と被災地が近いこともあり、ドライバーとして北上町を訪問することになった。震災前の北上町を知らない筆者は、地域研究をする社会学者として被災地を見ておきたいという気持ちと、いっほうで、物見遊山的な北上町への訪問が「被災地をのぞき見する」行為かもしれないという思いもあり、若干うしろめたい気持ちがあったことは正直に言わなければならない。

震災から3か月がたとうしている時期の訪問であったが、以前の北上町を知るメンバーにとっては、町の変わりようは筆舌に尽くしがたいものだった。私たちは、震災前の調査でお世話になった方や、北上総合支所を訪問し、職員に北上町の現状をうかがうなかで、「いまの北上町に対して何ができるのか」という点（それは社会調査ではなかった）を第一義的に考えるべきだと確信した。

一般的に実学系ではないとされる社会学者は、行政や地元住民から必要とされることはほとんどなかったかもしれない。だが、震災を目の前にして多くの人びとが「何か支援をしたい」と思うのと同様に、「何かお手伝いしたい。しゃしゃり出るのではなく、求められれば何でもやります」という姿勢で、北上町に関わることになった（宮内、2015:68）。結果として、当時、石巻市内でボランティア活動を行っていたNPO法人パルシクと協働して、北海道大学、法政大学人間環境学部の学生ボランティア派遣を行うことになった。

いっほうで、2011年夏から集落ごとの防災集団移転促進事業（防集）の話しあいが始まったが、北上総合支所から私たちに集落の話しあいにさいしてファシリテーションなどの支援の要望があった。そして、私たちはそのワークショップの支援を行った（2012年3月まで）。防集の話しあいにさいしては、建築に関する専門的知識が

必要であり、その部分は日本建築家協会（JIA）東北支部宮城地域会が担った。

ワークショップの具体的な内容は、だれが防集に参加するのか、どこにどのような宅地を造成するのかという合意を形成するためのものであった。私たちは、話しあいにおいて地域内で相対的に力のある「声大きい」人の話や、建築家の技術的な話に偏った場合に議論を立てなおし、住民どうしの話しあいのファシリテーターとして、多様な意見が出やすいように促す試みを行った（平川、2016）。

こうした支援活動を北上総合支所から依頼された背景には、私たちが震災前の北上町の地域状況や、人びとの生活の実情とその経緯に、あるていど精通していたことがある。そのいっほうで、私たちは北上町にとってあくまで「よそ者」であったが、とくに震災後に初めて訪れたような学生（若者）たちが話しあいをサポートし、行政の代わりに説明したりまとめたりしたことが合意形成を円滑にしたと、当事者たちから評価されてもいる（西城戸・宮内・黒田編、2016）。社会調査という観点から考えると、こうした私たちのファシリテーターとしての支援活動は、調査のための観察という側面をより薄くした、参与観察的な関わりであると考えられる。

聞きとり調査とかわら版・聞き書き集の作成

震災の翌年からは、北上総合支所からのさらなる依頼もあり、私たちは北上町のさまざまな集落の被災者たちから集団移転に関わる話を中心に、震災前、震災後の生活、今後の自身・家族・地域社会に関する聞きとり調査を行い、2012年は59名、2013年は29名、2014年は35名、2015年は22名の方から話をうかがった。調査対象者は、毎年同じ相手の場合もあれば、地元のさまざまなツテで新たな調査を行った場合もある。こうした調査を継続するなかで、北上町全体の住民の動向を把握してゆくことになった。

この調査報告の概要は、復興応援隊が発行し



ている「北上かわら版」に掲載し、北上町のまちづくり委員会や集団移転の話しあいに利用してもらうなど、地域への情報提供という意味あいをもつ。また私たちは、地域の記憶を可視化する作業として、震災後、北上町の女性と農業に関する「聞き書き集」を刊行した。さらに、集団高台移転、生業復興、地域社会の再編についての聞き書きを中心とした論考をまとめている(西城戸・宮内・黒田編, 2016)。

周知のとおり、聞き書きとは、語り手のことばを丹念に聞きとり、それを一つの文章にまとめあげる手法である。語り手の人柄やさまざまな思いを、語り手みずからが発したことばを紡いで表現する手法によって、調査票調査で表される数字や表層的な語りからは読みとることができない、語り手の内面を理解することを目的としている。聞き書きとして記録された内容は、語り手のことばであるが、語り手が聞き手との相互作用のなかで表出させたことばでもある。つまり、聞き書きは、被災して復興途上にある北上町の人びとのさまざまな思いや考え方と、実践的な調査として支援活動と調査研究という二つの側面を同時に実施しようとした私たち研究者の思いや考え方が綴られたものであり、語り手と聞き手が共同してつくりあげた共同認識の現れである。なお、この聞き書きという手法を用いた記録が、震災の社会調査においてどのような意味をもつのかという点は、最後に考察したい。

地域に資する活動とその反省

上述した活動以外にも、私たちは震災後に北上町でできたまちづくり団体のメンバーや、仮設住宅のリーダーらとともに、中越地震の被災地(新潟県の旧山古志村)や別の支援活動(中越地方の復興支援員)の視察に行き、ともに見識を深めつつ、震災復興プロセスの方向性をいっしょに議論してきた。これは震災復興の研究をする私たちにとっても、復興を担う地域住民に

とって、他の地域の復興のよい点、問題点を理解することができ、有意義な視察であった。

その後、この視察調査の知見は、地元のまちづくり団体や、北上町の復興応援隊の地域活動に活かされることになった。さらに、私たちは北上町のまちづくり団体といっしょに、北上町の復興、地域再生に関連した調査を設計することになり、相補的な関係性も構築できたと思われる。

いっぽう、北上町のまちづくり活動への支援の一環として、地域資源の発掘と地域の観光のための学習会の開催、北上町における大学生むけの被災地のスタディ・ツアーを企画、実施した(2013年)。参加者である学生には好評であり、ツアー自体の内容に対して関心をもってくれた北上町民もいたが、「時期が少し早かった。いま(2015年春)だったら何でもできそうな気がする」というまちづくり団体のリーダーの評価があった。つまり、私たちの「現場に資する」という気持ちの焦りが「しゃしゃり出た」と思われてしまう結果となり、現場に負担をかけてしまった。私たちの北上町への関わりのスタンスは、「しゃしゃり出るのではなく、求められれば何でもやります」というものであったが、それがうまくいった場合もあれば、そうでなかった場合もあった。

ここで強調しておきたい点は、研究であれ、実践であれ、みずからの社会実践を再帰的に自己反省することは、「俺たちは、学者のモルモットではない」という被災地の人びとの声(菅, 2013: 1)を目の前にして、それでも現場に資する調査研究を試みようとする基本姿勢ではあるということだ。その意味で、上記のまちづくり活動への支援の「失敗」は、自己反省としてここに記しておきたい。

4 実践的な社会調査の帰結と課題

被災者、被災地への関わりをめぐって

私たちは震災3か月後から北上町に入り、随時変化する現地の課題に対して、北上町や地域住民

と関わってきた。当初は学生ボランティアの派遣に始まり、行政からの依頼でワークショップのコーディネーターを担い、ときには地元住民と一っしょに視察調査も行った。2012年以降行っている住民への聞きとり調査は、研究成果というよりも住民への情報発信を優先させた。聞き書きというかたちで北上町住民の声を描き出す作業に取り組み始めたのも、震災後の北上町に関わり始めてから、ずいぶんあとになってからである。それは研究メンバーが震災前から北上町やその住民との関わりや、つきあいがあったことが大きいかもしれない。

では、私たちが行ってきた調査をどのように考えればよいのだろうか。震災に対する社会調査のスタンスはさまざまであるが、見解が分かれる点は、被災者への配慮、調査方法論に関わる課題と、調査研究の目的、意義をどこに見いだすのかという点であると思われる。

次に、震災調査研究の先行事例のいくつかを参照しながら、本調査研究の位置づけを考えてみたい。

第一の論点は、調査対象者との関係性についてである。たとえば、宮城・岩手・福島の3県27市町村ほか、北東北や関東地方の71名に被災経験を執筆依頼し、エスノグラフィーとしてまとめた、金菱(2012)による被災者の記録がある。震災1週間後からこのプロジェクトは開始され、被災者の記録を集めた学生たちは「被災地で復興に尽力されている方から、私たちの活動について冷ややかな意見をいただいた」(金菱:553)と、批判があったことを認めつつも、「原稿を書く機会をくださってありがとう」という被災者の声が多かったことも指摘されている(金菱:535)。

いっぽうで、被災者自身が自分の気持ちを語ったり、何かに記したりすることによって、悲しみや怒りを吐き出し、現在や未来を見とおすきっかけになる。佐藤ほか(2013)は、福島第一原発事故にともなう、福島県富岡町からの避難者によって

発足した「とみおか子ども未来ネットワーク」の調査において、調査者が「データ搾取」以外に積極的な意義をもって関わる可能性を指摘している。研究者のインタビューに当初は反発を覚えていた避難者が「自分のことば」で語る作業をくり返すなかで、以前より客観的にみずからや仲間のおかれた状況や背景を理解することができたという。

じつは同様の経験を、本調査の共同研究者も経験している。震災後、マスコミや研究者から何度も同じような質問をされ、「調査公害」を受けていた女性がいた。だが、彼女に本調査の共同研究者が発した質問がいままで聞かれたことのなかった内容で、かつ自分の状況を整理するのに役だったという。つまり、被災当事者が社会調査によって話し、書くことによって、当事者自身にとっての意義が見いだされる場合もある。なお、当事者の手記や聞きとりの記録は、何年かへたときに、そのときの自分をふり返る機会となるため、被災者にとっても、「災後」を生きる人びとにとっても重要な資料となる。

いっぽうで「現時点において、被災した役所から統計データを集めたり、選挙人名簿から集票調査を行ったり、地域・対象者を層別抽出して突然話を聞きに行くことが現実的でも人間的でもないことは、被害が特に深刻な三陸を知っている社会学者ならば理解できると思う」(中澤, 2013:17)という指摘があるように、調査研究が被調査者の負担を強いてはいけないという主張も首肯できる。じっさいに私たちは震災直後、石巻市北上町に行くことが物理的にむずかしかったこともあるが、上述の中澤の指摘と同じ気持ちであった。

もっとも、震災に対する調査研究は、震災直後は調査をすることはできなくて、震災後、あるていどほとぼりが冷めたころの調査なら許されるという、たんなるタイミングの問題にはけっして還元できない。先の金菱らの研究は、震災後比較的早い段階の記録の収集に対する批判を



前提に、アウトプットとしての記録の希少性と、推測の域を超えないが、被災者による吐露を行わせるきっかけを与えることの価値を重視した結果なのであろう。

他方で吉原(2013)は、福島県大熊町の原発避難民の調査のなかで、「調査公害」という批判が震災に関する調査を行う者に対して投げかけられていることに、疑問を投げかけている。「調査する者」と「される者」のあいだに形成されるラポールは、幻想以外のなものでもなく、「認識論優位のフィールドから降りて、『日常な生活者』として語り合うことができるか」が重要であると指摘する(吉原:218)。

たしかに、社会調査法の教科書に書かれている「ラポール」は、かんたんに構築できるとは経験的に思えない。だが、日常な生活者として語りあうことが、ラポールの構築を幻想だと断言する研究者に可能なかどうかという点は、短い調査経験しかない筆者にはやや疑問が残る。

私たちは、被災地の調査対象者との継続的な関わり、現地に資する調査研究への志向性を持ち、ときには失敗し、悩みながらも北上町の数多くの住民と接してきた。それは北上町の人びととのラポールを形成することを試み、日常な生活者として語りあうこと——それは「社会調査」という場面を設定し、調査者から聞き出すというよりは、あえて聞かず、寄り添い、待つなかで話をうかがうという姿勢であり、さらに北上町の人びとと私たちの共同認識としての「聞き書き」というかたちで被災者の声の記述を試みることでもあった。

先述した佐藤ら(2013)も「とみおか子ども未来ネットワーク」が実施するタウンミーティングにおいて積極的に裏方の作業を行い、協力作業が調査を進めてゆくうえでのラポール形成に重要な役割を果たしていると指摘する。私たちの調査のスタイルも、この調査スタイルにちかい。そして、このような被災地域や人びととの関わりがあってこそ、当事者の本質に迫るデー

タを得ることができると考えている。

何のための調査なのか、調査で何ができたのか

第二の論点は、震災に関する調査研究の目的、意義をどこに見いだすのかという点である。震災に限ったことではないが、社会調査の目的、意義は多様である。私たちが「東日本大震災に対して、学問(社会学)は何ができるのか」というアカデミックな問いかけに対して回答することを第一義的にめざすのではなく、「大震災の現場に対して、学問(社会学)は何ができるのか」という姿勢をとってきた理由の一つは、被災地との震災前からの関わりがあり、その延長で震災後も被災地に関わったためである。

こうした継続的な被災地、被災者との関わりの中で、私たちは「被災地のために何ができるのか」という思いをより強くしていった。とくに、被災地を「外」から眺め、被災地めぐりをしながら、現地の表層部をくり抜いて大きな視点に回収して論じることや、既存あるいは新奇な学術的な概念にトレースして分析する議論、1年前に実施した大規模な調査票調査の結果報告の最後に「詳細な分析は今後の課題です」を締めくくるさま¹⁾などに出くわすと、少なくともこのような「アカデミックな議論」は、被災地の現場にとっては不必要ではないかと考えるようになった(Nishikido, Kuroda and Hirakawa, 2014)。

アカデミズムの特定の狭いディシプリンに閉じこもることなく、多様な智習と技能、経験をつかう新しい学知——「新しい野の学問」を提唱する菅(2013:1-3)は、震災を契機に被災地になだれこんだ研究者や専門家のなかに、復興の名のもとに被災者を利用し、みずからの研究の利得にしたり、人びとのためにとなされたりする知識生産と社会実践も、細部をみると人びとのためになっていない状況を痛烈に批判している。そして、学問として行われた知識生産と社会実践を、それらがほんとうに必要とされてい

る人のために、再帰的に自省的にふり返ることを提起する。私たちも、この指摘には真摯に向きあわねばならない。同時に、再帰的、自省的になることを自己目的化し、知識生産と社会实践自体への批判を自己目的化することも避けなければならない。

もっとも、私たちが行ってきた調査が「うまくいった」という感覚はない(宮内, 2015:67)。悩み、試行錯誤したなかで、研究成果と実践にも寄与できるささやかな手段が「聞き書き集」の作成であった(西城戸・宮内・黒田編, 2016)。では、この聞き書きがどのような実践的な意味をもつのだろうか。

玉野(2015:236)は、コミュニティ政策における社会学の役割について、社会学は「当事者の思いを含めた社会関係のあり方に着目することによって、法技術的な適合性や工学的な合理性とは異なる視点」が提示でき、そして「特定の政策が、当事者である人々にどのように受け止められ、どのように理解され、いかなる対応をもたらすかについての予測や検証、評価を可能にする」ことが独自の貢献となるという。

私たちが行ってきた調査とそれに基づく聞き書きは、現在の政策の問題点を指摘することや、あるべき政策の方向性を示すような「思想」を表すことができるのではないかと考えている。つまり、地元住民のさまざまな多様な思い、考えを記録にまとめ、それを学術的な記録としてだけでなく、「上からの」復興政策への批判的な検討の材料として、さらに地元住民が必要としている復興政策を「下から」突き上げ、今後のコミュニティ政策の方向性の前提となる考え方を示すことが可能ではないかと考えている。

今後の課題

ただし、玉野(2015)も指摘しているように、本格的に政策形成に関与するためには、少なくとも行政組織の論理や施策を理解しておく必要

がある。私たちは調査研究のなかで、震災復興における制度と、地域に住む個人、世帯、集団の思惑とのズレを数多く見聞きしてきた。それらをまとめるかたちで「上からの」復興政策の批判は可能であっても、その批判を具体的な政策として提案するところまでには至っていない。さしあたり、これまで同様にかわら版における情報提供や、地元のまちづくり団体が行う住民調査を社会調査の専門家としてサポートすることが、現時点での関わりである。

しかし、北上町に限らず津波被災地の復興を考えるうえでの大きな課題は、移動を余儀なくされた人びとが、どのように定着し、コミュニティを新たにつくってゆくのか、コミュニティの再編という都市社会学、地域社会学、移動研究、移民研究などに関連するテーマと接続する。このテーマは、避難から5年を迎えようとしている現在も、福島第一原発事故で故郷を追われた人びとと、程度の差はあれ、同様の課題を有している。

集中復興期間が終わる5年めを境にして、震災復興への社会的関心はぐっと下がることが予想される。震災直後に被災地に殺到したさまざまな学問分野(とくに、ハードを対象とする実学)はすでに関心を別の領域に移している。集中復興期間が終わるころから、被災者の移動、定着、コミュニティの形成と再編といったテーマを中心に、社会学の知見と社会調査の役割がいっそう重要になってくるのではないかと。つまり、地域に継続的に関わってゆくこと自体が、社会学という学問領域が、震災研究のなかで重要なポジションを担う最大の意味かもしれない。よってアカデミックな観点から論点を切り取り「社会的に議論する」というスタンスよりも、あれこれ考え迷いながらも実践に寄与し、調査を続け、被災地域に寄り添うことが重要ではないかと考えている²⁾。



【付記】共同研究者の黒田暁氏（長崎大学）、庄司知恵子氏（岩手県立大学）、高崎優子氏（北海道大学）から、本稿に対して貴重な助言をいただきました。また、北上町の地図は武中桂氏（北海道大学）から提供を受けました。記して感謝いたします。

なお、本稿は2015年度科学研究費『『強いられたい』コミュニティ再編を巡る復興支援と制度に関する比較研究』（基盤研究C、研究代表者・西城戸 誠）による成果の一部です。

文献

平川全機, 2016, 「高台移転をめぐる制度・地域・世帯」西城戸 誠・宮内泰介・黒田 暁編『震災と地域再生——石巻市北上町に生きる人びと』法政大学出版社。

金菱 清編, 2012, 『3.11 慟哭の記録——71人が体感した大津波・原発・巨大地震』新曜社。

宮内泰介, 2015, 「コメント応答」西城戸 誠・平川全機編著『生業と地域社会の復興を考える——宮城県石巻市北上町の事例から』公人の友社。中澤秀雄, 2013, 「東日本大震災2年後のソーシャル・ケアとレジリエンス——気仙沼市面瀬中学校仮設住宅の事例を踏まえて」『年報社会学論集』26:17-27。

Nishikido, M., S. Kuroda and Z. Hirakawa, 2014, “Reconstruction from the Great East Japan Earthquake and the Development of Resilience in Regional Communities,” *Sociology in the Post-Disaster Society* (Grant-in-Aid for Scientific Research (A) Reconstruction from the Disaster Project): 50-64.

注

1) もちろん、調査票調査自体を否定しているわけではない。実態調査という名のもとで行われる調査票調査が、政策提言や支援に十分に活かされていないことの問題を指摘している。

2) 筆者は同様のスタンスで、福島第一原発事故による県外避難者と支援の研究を行っている。

西城戸 誠・平川全機編, 2015, 『生業と地域社会の復興を考える』公人の友社。

西城戸 誠・宮内泰介・黒田暁編著, 2016, 『震災と地域再生——石巻市北上町に生きる人びと』法政大学出版社。

佐藤彰彦・高木竜輔・山本薫子・山下祐介, 2013, 「原発避難をめぐる社会調査と研究者の役割——社会学広域避難研究会富岡班による研究活動」『災後の社会学』1:35-46。

菅 豊, 2013, 『「新しい野の学問」の時代へ——知識生産と社会实践をつなぐために』岩波書店。

玉野和志, 2015, 「地方自治体の政策形成と社会学者の役割」『社会学評論』66(2):224-241。

吉原直樹, 2013, 『「原発さまの町」からの脱却——大熊町から考えるコミュニティの未来』岩波書店。

6

福島県内の原発避難者に対する社会調査の実践とその課題

高木竜輔

いわき明星大学教養学部 准教授

本稿では、福島第一原発事故とそれにもなう原発避難という問題に対して、主として私がどういう背景のもとでどのような調査を実施してきたのかを紹介し、そのことを通じて震災研究における社会調査の課題について論じる。

2011年に発生した福島第一原発事故の衝撃は、多くの社会学者を原発事故や原発避難に関する調査研究へと向かわせてきた。そしてこの5年間でさまざまな社会調査が行われてきた。それらをきちんと体系づけて整理する作業をすべきであるが、紙幅の関係でここでは行わない。

ここで明らかにするのは、原発被災地にある大学に籍をおく人間が、どういう問題に直面するなかで調査研究を行ってきたのかという点である。

私自身もわずか10日程度とはいえ原発避難を経験し、その後は微力ながら避難地域の復旧・復興についての調査研究に関わってきた。まさに被災地で生活し、研究する一人の人間の社会調査史を書き記すことを通じて福島県内の原発避難者が抱える課題を提示するとともに、原発事故に対する調査研究を行うなかでの課題ならびに困難について考えてみたい。

なお、本論文では私が関わってきた福島県内の避難者に関する調査研究を中心に紹介するため、県外避難者に関する研究動向についてはふれていない。その点について、あらかじめお断りしておきたい。

1 原発事故・原発避難に関する社会調査の概要

はじめに、原発事故ならびに原発避難の経緯について本稿に関係するかぎりできんたんに確認しておく。そのうえで、福島県内の避難に関する調査研究の動向について整理しておきたい。

原発事故・原発避難の概要

2011年3月11日に発生した東日本大震災によって東北地方太平洋沿岸を中心に大津波が押し寄せ、福島県沿岸部に位置する福島第一原発も被災し、冷却機能が失われて水素爆発が発生した。そのことにより、政府は翌日に原発20キロ圏内に避難指示を、30キロ圏内に屋内退避指示を出し、双葉郡の住民の多くは着の身着のままの避難を余儀なくされた。4月22日には20キロ圏内が警戒区域に、30キロ圏内が緊急時避難準備区域に、20キロ圏外でも線量が高い地域が計画的避難区域に定められた。住民だけでなく、双葉郡を中心とする多くの自治体の役場機能も他地域に移動を余儀なくされた。

このような政府指示による避難を強制避難とこのようにに対して、避難指示が出されていない地域からも母子を中心として避難する動きが生じていた。これは自主避難とよばれている(山下ほか、2012)¹⁾。このように、原発避難には避難の契機のちがいでなく、避難の経路にも多



様性が見られる。避難区域から福島県内の市町村へ、福島県内の市町村から関東圏へ、関東圏からも西日本へという玉突き状の避難が見られた。加えて、生活再建の過程で避難者が新たな場所へと移動したり、また詳細な放射線量の発表によって新たな避難も生じた。避難者の移動の全容を把握することはひじょうに困難なことである。

その後、2012年からは警戒区域・計画的避難区域を中心として避難区域の再編が行われるようになる。これらの地域は線量によって避難指示解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域へと再編され、区域再編が完了したのは2013年8月であった。また、避難指示解除にともなう住民帰還の問題も2012年から顕在化する。2014年からは警戒区域に指定された地域においても避難指示解除が開始され、政府の帰還政策が本格化してゆく。

原発避難に関する調査研究

これまで紹介した経緯をふまえて、原発事故・原発避難に関する社会的な課題を、ここではおもに質問紙調査を中心に見てゆくことで確認しておこう。

今井照は、原発事故直後から朝日新聞と共同で福島県内外の避難所にいる人たちなどへの調査を実施しており、その後も同一人物へのパネル調査を行っているのが特徴である(今井, 2011a; 2011b; 2012; 2014)。また福島大学災害復興研究所は、2011年8月に双葉郡8町村の全世帯への質問紙調査を実施している(丹波, 2012; 福島大学災害復興研究所, 2013)。これだけ大規模な質問紙調査は、ほかに見られない。

私も、2012年と2015年に楡葉町民を対象とした質問紙調査を実施している(高木・石丸, 2014; 菅野・石丸, 2014)²⁾。2012年からは復興庁が避難区域の住民を対象とした質問紙調査を実施しており、2013年からは福島県も強制避難者だけでなく自主避難者も対象とした県民むけ質

問紙調査を実施している。

避難区域以外においても、原発事故・原発避難に関する研究は行われている。成ほか(2015)は、福島県中通りに住む小さな子どもをもつ母親を対象としたパネル調査を2013年から実施している(執筆時点で3回目の調査結果が発表されている)。

ただし、全体としては原発避難者に対する調査研究は聞きとり調査が多く行われている(たとえば、山下・開沼編, 2012; 除本・渡辺編, 2015などを参照)。これらを紹介することはできないが、質問紙調査をふくめて、これまでさまざまな研究者による多くの調査が互いに位置づけられることなく進められているような印象がある。これらをどう体系づけ、整理してゆくのが今後の大きな課題であろう。

2 避難区域に関する調査研究

ここからは私が行ってきた調査研究を紹介するとともに、そこから明らかになった課題や困難について紹介してゆきたい。

私が所属するいわき明星大学は福島県浜通りに位置している。被災地でもあり、かつ原発事故による影響が避難者の流入、いわき市民の流出の両面で大きかったことから、必然的に原発避難に関する調査研究を行うこととなった。とくに地域社会学の視点から見た場合、住民の広域避難だけでなく行政機能も避難を強いられることによって、地域社会ならびに地域コミュニティの崩壊という深刻な現実をどう理解すべきかが注視される。私はこの点から研究を開始した。

とはいえ、震災研究の蓄積も被災地とのつながりもないなかで、当初は何から始めたらよいのかと戸惑っていたのが現実であった。とくに震災直後はボランティア活動への対応で忙しかった記憶しかない。そのようななかで始めたのが、楡葉町を対象とした調査研究であった。

檜葉町 長期避難にともなう避難者の生活再建

檜葉町は震災翌日の3月12日に全町民に避難をよびかけ、いわき市、そして会津美里町に役場機能を移転した。その後4月25日には本学大学会館内にいわき出張所を開設している。そのようなつながりのなかで、われわれは当初、檜葉町役場で物資の仕分けのボランティアを実施する一方で、職員への聞きとりを実施したり、役場が実施した町民アンケートをお借りしての二次分析を実施した(菅野・高木, 2012; 大橋・高木, 2012)。

また2012年に入ってから、檜葉町が実施主体の高校生世代への質問紙調査、いわき明星大学が実施主体の大人むけ質問紙調査に関わった(高木・大橋, 2013; 高木, 2013; 高木・石丸, 2014)。そこでの問題関心は、長期避難にともなう避難者の生活実態と人間関係の再編であった。

データから明らかになったこととして、震災から1年後においても多くの人が失業状態にあること、そのさいに女性の雇用が犠牲になっていること、さらに小さな子どもがいる夫婦ほど遠方への避難が多く、とくに母子避難というかたちに表れていることなどが明らかになった。まだまだこのデータを分析しきれていないところはあがるが、福島大学災害復興研究所が行った双葉郡の町村に対する調査と同様に、震災直後の避難者の生活再編について一定の知見を提供できたと考えている。

その後、2013年からはいわき明星大学と檜葉町役場との協定の一環として、役場職員ならびに住民の方への聞きとり調査を実施している。これは社会調査実習の一環として行っていることであるが、震災直後から現在までの動きに関して話を聞きとり、それに基づき学生はレポートを作成している。この聞きとりでは、避難が長期化するなかでの住民の方がたの苦悩、そして住民と接するなかでの職員の苦悩を見ることができると。他方で、そこで得られたデータは証言記録としてまとめられ、役場で震災記録

誌作成のための基礎資料として活用されている。

広野町 避難指示解除にともなう事業者調査

檜葉町の調査研究においては原発避難にともなう住民の生活再建、ならびに避難の長期化にともなう苦悩を見てきたが、他方で避難指示解除にともなう地域社会の再生も大きな課題として考えていた。

2012年春には旧緊急時避難準備区域の広野町・川内村が役場機能を元の場所に戻していたが、住民の帰還はあまり進んでいなかった。当時始まっていた警戒区域ならびに計画的避難区域の区域再編が避難指示解除を最終的な目標として進められていた。このことを考えたときに、避難指示解除にともなう地域再生が将来的に地域社会における大きな課題になりうると考えていたのである。

ただし、これに関しても当初どのように取り組んでよいかわからなかった。2012年6月から広野町民への聞きとり調査を行ったのがきっかけで、その方の紹介を通じてすでに広野町内で商業を再開している方がたからお話をおうかがいすることができた。営業を再開した事業者の目とおした原発事故からの地域再生の課題について調査研究を実施することとした。

この調査研究においては、広野町商工会登録事業所の再開状況に関するデータの分析を通じて業種別に再開状況にかなりのちがいがあること、そして飲食業やサービス業などへの聞きとりを通じて、このちがいが原発事故への対応拠点化したこと、商工業者の対応によるものであることを明らかにした。詳しくは高木(2015b)を参照していただきたい。

3 富岡町民による タウンミーティングの実践

私が実施した檜葉町ならびに広野町に関する調査研究は、学内研究者との共同研究もしくは個人による調査研究として実施してきたもので



ある。他方で、学外の研究者との研究会や調査研究にも参加した。なかでもとくに重要なのは、富岡町を対象とした調査研究であった。ただし、それは調査だけにとどまらない広がりをもつものであった。ここでは、富岡町からの避難者との関わりから、社会学者が行った調査と支援活動を紹介し、その意義について考えてみたい。

震災直後の2011年4～5月、首都大学東京の山下祐介准教授が大学院生とともに福島県内最大の避難所が設けられたビックパレットふくしまに入って聞きとり調査を実施しており(山下・開沼編, 2012)、その後何人かの社会学者とともに富岡町からの避難者に聞きとり調査を実施していた³⁾。聞きとりを進めるなかで、後述する市村高志さんなどの避難者とともに勉強会が行われるようになった。

その後、市村さんなど避難されている富岡町民によって「とみおか子ども未来ネットワーク(TCF)」(現在はNPO法人)という当事者団体が、2012年2月に発足した。この団体は、設立趣意書にある「『新たな富岡町のかたち』を町民の皆さんと共に考え“次世代”につないでいきます」(とみおか子ども未来ネットワーク, 2013)という文言を具体的にどう実践していくかを研究者と模索するなかで、いまはバラバラに避難している町民どうしによるタウンミーティングを行うこととなった。タウンミーティングの開催によって町民どうしが率直に話しあえる場所をつくること、そしてそこでの声を政府や役場に伝えることが目的とされた(市村, 2013)。

タウンミーティングは2012年7月からこれまで14回実施されている。福島県内にとどまらず、関東圏や愛知、大阪など多くの地域で開催されてきた。参加者には、同じ町民として避難生活での悩みや将来のことについて語ってもらう。研究者は基本的に支援に徹し、語られた内容を付箋紙にメモして模造紙に貼りつけて整理する。そこで得られた避難者の声を、2013年2月に郡山市で開催された「とみおか未来会議」

にて当時の遠藤勝也町長ならびに宮本皓一町議会議員との意見交換会で提起した。タウンミーティングの詳細ならびにそこで語られた内容についての分析は佐藤(2013)、山本ほか(2015)を参照していただきたい。

以上、社会学者によるタウンミーティングへの関わりについて紹介したが、この実践についての意義を考えてみたい⁴⁾。避難者がタウンミーティングに参加して同じ町民と率直に語りあうことで、みずからをとりまく問題の構造を理解することができるようになる。そういう意味では(きわめておこがましい話ではあるが)、われわれ研究者は避難者のエンパワーメント、そして広域避難のなかでのコミュニティ再構築のお手伝いをしているといえる。

他方、この実践を純粋な研究として考えた場合、いろいろな方法論的な問題を抱えている。やはり複数人でのタウンミーティングにおいては、個々人の避難生活の困難性が何に由来するのかを、掘り下げて聞くことがなかなかむずかしい。それは別途行う必要がある。タウンミーティングだけで避難者の抱える困難を明らかにするには限界がある。

また、この取り組みをアクションリサーチ(矢守, 2010)として見たときには、原発事故や原発避難という、あまりにも矢継ぎ早に進行する大きな問題に対し、タウンミーティングで「成解」⁵⁾を出すことがよいのかどうか、それに意味があるのかどうか、現場に参加した研究者として自信をもって答えることができない。このため、現場における研究者のスタンスをふくめて、この実践をアクションリサーチとはよべないかもしれない。そのため、この実践を研究として見たときにはあまり実り多いものとはいえないかもしれない。

ただし、私個人として振り返ったときには、あのタウンミーティングでの、あの避難者の、あの語り、原発避難者の抱える問題を考えるうえで重要な気づきを与えてくれたことが何度

もあったことは事実である。たとえば、受け入れ住民との具体的な接触・関わりについての避難者の語りは、次節で紹介するように、私にとって両者の軋轢の問題を考える大きなきっかけとなった。タウンミーティングで得られた避難者を取りまく問題は、次の調査研究へとつなげていくことでさらなる理解へと深めることができると思われる。

4 原発避難者の受け入れに関する調査

私は震災直後から避難者の生活再建ならびにコミュニティ形成への関心から調査を続けてきたが、他方で震災直後から原発避難者に対するさまざまなバッシングを耳にした。とくに、いわき市は全国の市町村でも最大の原発避難者受け入れ自治体であり(約2万4千人)、いわき市の公共施設に「被災者帰れ」と落書きが書かれた2012年12月は、避難者と受け入れ住民とのあいだの緊張関係がピークに達した時期であった。その背景には、避難区域の線引きにともなう賠償金格差などの問題がある(川副, 2013)。

この出来事を契機として、いわき市内の各地で避難者と受け入れ住民との交流が行われるようになる。私は、原発事故にともなう長期避難のなかで避難者と受け入れ住民とのあいだの関係をどのように形成してゆくかを(制度設計をふくめて)重要な課題として考えるようになった。そのための前提として、そもそも避難者を受け入れているいわき市民が避難者をどのように見ているのかを調査によって明らかにすべきと考え、2014年1月に質問紙調査を実施した。

調査の結果についてここで詳しく紹介することはできないが(高木, 2015a; 菊池・高木, 2015; 菅野, 2015)、以下のようなことが明らかとなった。

第一に、震災により暮らしむきが悪化した人ほど賠償の不公平感を感じていること。第二に、賠償の不公平感に起因する避難者への否定的感情を抱く回答はたしかに多いが、他方で避難者

のおかれた立場について理解すべきという回答も同程度に高いこと。第三に、避難者の将来選択についても半数弱の人が避難者の選択を尊重すると回答したこと。これらのことは、避難者に対する受け入れ住民のまなざしは、同じ被災地域で生活する者としての理解を前提としつつも、被災地域が被災者を受け入れることに起因したものであるといえよう。

このような調査結果については、さまざまな機会を利用していわき市民に発信すると同時に、関係する機関への聞きとり調査をふくめて、長期避難に対応する受け入れ体制についての研究として継続しているところである。

ただし、この調査に関する課題を一つだけ指摘するならば、避難者に対する受け入れ住民の態度を調査することに倫理的な問題はなかったのかどうか、という点である。質問項目の設定をふくめて、調査を行い、結果を公表することが、この問題を悪化させる可能性があることを指摘しておきたい。

5 原発避難研究における社会調査の困難性

以上、私の経験と自分が実践してきた社会調査との関係について紹介してきた。私個人のこの5年間の調査研究をふり返ってみると、

- (1) 原発避難者の生活再建
- (2) 避難指示解除後の地域再生
- (3) 広域避難のなかでのコミュニティ再構築
- (4) 避難者と受け入れ住民との関係構築

という4つの課題に対応してきたと整理することができる。これらはそのまま、福島県内における原発避難問題に対する社会的な研究課題として位置づけ直してもよいと思われる。もちろん、この先の事態の推移のなかで、新たな課題が発生することも予想される。

最後に、この5年間にわたる原発事故・原発避難の調査を通じて感じることとなった「社会調査の困難」を紹介することで、まとめに代えたい。



事態の流動化のなかでの社会調査

第一に、東日本大震災ならびに原発事故問題における事態の流動化のなかで、調査研究が追いつかないという問題である。原発事故の発生による避難者と行政組織の避難、避難区域の再編、復興にむけた政府・県・市町村の対応が矢継ぎ早になされるなかで、次つぎと新しい問題が生じていった。被災者の生活再建と賠償、避難者間の分断、受け入れ先コミュニティとの関係、帰還をめぐる問題、これらの社会的にみて重要な課題は政府の復興施策が生み出したものである。しかし、これらを社会学という学問として調査研究しているあいだに次の問題が出てくるという次第である。

これらはとても一人では対応できないし、被災地にいる研究者だけでも対応できない。原発事故という前例のない出来事でもある。これらさまざまな課題を外部の研究者とのネットワークを通じて伝達し、役割分担のなかで調査研究してゆくことができるのか。そして、それに対する適切なタイミングでの調査資金の調達が可能かどうか。多くの課題があるように思われる。

そのように考えたときに、震災直後からの研究者間のネットワーク化の動き、とくに私に関わるかぎりであれば首都大学東京の山下祐介准教授が直後から震災問題に関心をもつ研究者をつないでいったことは、大きな意義があったと思われる。このようなネットワーク化の動きを制度化することはなかなかむずかしいものの、このような経験を次の大規模災害時において無駄にしないことを心がけておきたい。

質問紙調査の困難性

第二の課題は、質問紙調査の困難性である。今回の原発事故・原発避難研究にさいして、多くの質問紙調査が実施されたことは既述したとおりである。ただし、その多くは震災直後から1年半以内に実施されたものが多い。その理由としては、復興庁や福島県などによる避難者むけの

質問紙調査が2012年9月より実施されるようになり、研究者が調査をしようとしても被災自治体がなかなか受け入れようとしないという現実があるからである。

被災自治体が復旧・復興にむけて各種調査を行うのはあたりまえとしても、同じような調査を復興庁や福島県も実施しており、住民からすれば何度も何度も同じような調査への対応を強いられることになる。そのため回収率はどんどん低下し、まともな調査結果が出ない。したがって、調査に対する信頼性が失われつつある⁶⁾。まさに「調査公害」である。このような事態のなかで、研究機関による強制避難地域を対象とした質問紙調査を実施することはむずかしくなっている⁷⁾。

このような事態に対して、社会調査を行う人間が専門家としてきちんと提言を行うことが必要であろう。一つの可能性は、調査設計をふくめて社会調査の専門家が加わることでであろう。そのことによって、原発避難にともなう被害の原因とその構造をきちんと明らかにしてゆくことが求められる⁸⁾。もう一つの、いまからでも可能なこととしては、復興庁や県、自治体が実施した調査データを借り受け、二次分析を行うということである。じっさいに、私も避難自治体からデータを借り受けて分析したことがある(菅野・高木, 2012)。二次分析のため、どうしても限界はあるが、それでも分析の余地はかなりあると考えている。

社会調査実習の困難

最後に、社会調査教育にまつわる困難性を紹介して終わりにしたい。ここでは、本学における社会調査実習での出来事を取り上げる。私が所属する大学では、東日本大震災を受けて2011年度より社会調査実習において震災復興をテーマに調査を行ってきた。その過程で、ある一人の学生が発したことばをきっかけとして、被災地での実習活動のむずかしさを感じることに

なった。

その年の社会調査実習はおおむね30名ちかくの学生が履修しており、グループに分かれて調査活動を行っていた。本学の学生にはいわき市や隣接自治体の出身者も多く、とうぜん原発避難地域である双葉郡から進学している学生もいた。そんななかで、原発事故後の住民生活についてグループごとにデータを調べさせていたとき、あるグループの学生が「避難者はどれくらい賠償金もらっているんだろうね」と話しているのを耳にした。その瞬間、「しまった」と思わざるをえなかった。

いわき市民と避難者とのあいだの軋轢については、既述のとおりである。調査実習を履修する学生には、いわき市出身の学生もいれば、双

葉郡出身の学生もいる。先ほどの発言を、双葉郡出身の学生はどのような気持ちで聞いていたのだろうか。ひょっとしたら発言した学生に悪意はなかったかもしれない。たんなる興味本位で発言しただけだと信じたい。とはいえ、調査実習が行われる教室もまたいわき市であることを考えたときに、震災をテーマとした調査実習教育のむずかしさを痛感することとなった。

【謝辞】 本論文を執筆するにあたって、山本薫子先生（首都大学東京）、菅野昌史先生（いわき明星大学）から有益なコメントをいただきました。記して感謝いたします。

注

- 1) もちろん、政府の避難指示基準をめぐる問題を考えたときに、「自主避難」とよぶことには問題点もある（関西学院大学災害復興制度研究所編，2015）。
- 2) ここで紹介した以外にも、楡葉町を対象とした関（2012）による質問紙調査などがある。
- 3) このように社会学者がつながるきっかけは、2011年5月に環境社会学会が実施したワークショップだと思う。
- 4) ただし、タウンミーティングに対する研究者の関わり方はメンバー間で同じであるとは限らない。そして、以下に述べる考えはあくまでも私個人のものである。この点をご了解いただきたい。
- 5) 矢守は「成解」ということばを、空間限定的で、時

間限定的な合意を研究者と対象者が共同で社会的に構成するという意味で使用している（矢守，2010）。

- 6) 復興庁の調査に関しては岩井（2014）がその問題点を指摘しているので、参照していただきたい。
- 7) このような状況のなかで、避難した自治体が研究者の調査実施の申し入れを断るのは、ある意味であたりまえのことともいえる。
- 8) もちろん、帰還政策をとる国や県がそのようなことを認めないかもしれない。しかし、社会調査の専門性を世の中に認めさせてゆくという地道な作業によってそのことを可能とするしかないだろう。



文献

- 福島大学災害復興研究所, 2013, 『双葉地方の住民を対象とした災害復興実態調査 基本報告書』。
- 市村高志, 2013, 「私たちに何があったのか——『とみおか子ども未来ネットワーク』の二年間」『現代思想』41(3):168-185。
- 今井照, 2011a, 「原発災害避難者の実態調査(1次)」『自治総研』393:1-37。
- , 2011b, 「原発災害避難者の実態調査(2次)」『自治総研』398:17-41。
- , 2012, 「原発災害避難者の実態調査(3次)」『自治総研』402:24-56。
- , 2014, 「原発災害避難者の実態調査(4次)」『自治総研』424:70-103。
- 岩井紀子, 2014, 「原発避難に関する住民意向調査——社会調査の視点から見た課題」『学術の動向』2014年4月号:94-101。
- 菅野昌史, 2015, 「原発事故に対するいわき市民の意識構造(3)——自由記述の分析から見えてくるもの」『いわき明星大学人文学部研究紀要』28:97-105。
- 菅野昌史・石丸純一, 2014, 「原発避難に伴う楡葉町民の避難生活(2)——トラブル経験の実態」『いわき明星大学人文学部研究紀要』12:67-78。
- 菅野昌史・高木竜輔, 2012, 「東日本大震災における楡葉町の災害対応(1)——コミュニティの再生に向けて」『いわき明星大学大学院人文学部研究紀要』10:36-51。
- 関西学院大学災害復興制度研究所ほか編, 2015, 『原発避難白書』人文書院。
- 川副早央里, 2013, 「原発避難者の受け入れをめぐる状況——いわき市の事例から」『環境と公害』42(4):37-41。
- 菊池真弓・高木竜輔, 2015, 「原発事故に対するいわき市民の意識構造(2)——原発避難者との『軋轢』の構造」『いわき明星大学人文学部研究紀要』28:81-96。
- 大橋保明・高木竜輔, 2012, 「東日本大震災における楡葉町の災害対応(3)——教育機能の維持・再編」『いわき明星大学大学院人文学部研究紀要』10:63-74。
- 佐藤彰彦, 2013, 「原発避難者を取り巻く問題の構造——タウンミーティング事業の取組・支援活動からみえてきたこと」『社会学評論』64(3):439-459。
- 関 礼子, 2012, 『警戒区域見直しにともなう楡葉町住民調査』調査報告書(速報・暫定版)。(楡葉町・大規模複合災害研究グループ)。
- 成 元哲編著, 2015, 『終わらない被災の時間——原発事故が福島県中通りの親子に与える影響』石風社。
- 高木竜輔, 2013, 「長期避難における原発避難者の生活構造——原発事故から一年後の楡葉町民への調査から」『環境と公害』42(4):25-30。
- , 2015a, 「原発事故に対するいわき市民の意識構造(1)——調査結果の概要」『いわき明星大学人文学部研究紀要』28:65-80。
- , 2015b, 「復興施策と地域社会——広野町の商工業からみる課題」除本理史・渡辺淑彦編著『原発災害はなぜ不均等な復興をもたらすのか——福島事故から「人間の復興」、地域再生へ』ミネルヴァ書房:145-165。
- 高木竜輔・石丸純一, 2014, 「原発事故に伴う楡葉町民の避難生活(1)」『いわき明星大学人文学部研究紀要』27:22-39。
- 高木竜輔・大橋保明, 2013, 「原発事故後における高校生の避難生活と意識——楡葉町を事例として」『いわき明星大学大学院人文学部研究紀要』11:31-44。
- 丹波史紀, 2012, 「福島第一原子力発電所事故と避難者の実態——双葉8町村調査を通して」『環境と公害』41(1):36-45。
- とみおか子ども未来ネットワーク, 2013, 『とみおか子ども未来ネットワーク活動記録1』。
- 山本薫子・高木竜輔・佐藤彰彦・山下祐介, 2015, 『原発避難者の声を聞く——復興政策の何が問題か』岩波ブックレット。
- 山下祐介・山本薫子・吉田耕平・松園祐子・菅 磨志保, 2012, 「原発避難をめぐる諸相と社会的分断——広域避難者調査に基づく分析」『人間と環境』38(2):10-21。
- 山下祐介・開沼 博編, 2012, 『「原発避難」論——避難の実像からセカンドタウン, 故郷再生まで』明石書店。
- 矢守克也, 2010, 『アクションリサーチ——実践する人間科学』新曜社。

7

広域避難調査と 「個別性」の問題

福島原発事故後の新潟県の事例から

松井克浩

新潟大学人文学部 教授

1 はじめに

東日本大震災による福島第一原子力発電所の過酷事故から、ほぼ5年が経過した。事故の影響は広範囲におよび、避難指示が出された原発周辺の地域を中心として、依然10万人ちかい人びとが福島県内外で避難生活を送っている。いまだに事故が収束する見とおしはたっていないが、その一方で避難指示の解除と住民の帰還にむけた施策が進んでいる。この間、避難を選択するかしないか、福島県外に避難するか県内にとどまるか、賠償の有無や放射能の被害に対する考え方のちがいなどをめぐって、さまざまな「分断」が指摘されてきた(山下ほか, 2012など)。また震災や原発事故を「すでに終わったこと」とみなし、原発の再稼働やオリンピック開催にむかうこの国の社会と、「復興のスタートラインにも立てない」避難者とのあいだのギャップも広がってきたといえる。

日本列島は、地震・津波などの自然災害にくり返し襲われてきており、災害に関する社会学的研究もそれなりに蓄積されてきた。しかし、今回の原発事故による長期・広域避難はほとんど前例のない事態であり、新たな研究方法や分析視角を必要としている。現在進行中の原発避難について、そのリアリティをどのようにすくい取り、何につなげてゆけばよいのか。

筆者は、新潟県中越地震(2004年)ののち、おもに新潟県内の被災者と被災コミュニティの調査研究に携わってきた(松井, 2008; 2011; 2012)。東日本大震災以降は、福島県から新潟県に避難してきた人びととその支援者を対象として調査を継続している。そのさいに、方法としては量的調査よりも聞きとりによる質的調査、目的としては政策提言よりも「記録」を主として志向してきた。

本稿では、とくに広域避難をめぐる調査の過程で浮かび上がってきた方法的・現実的な「むずかしさ」について考察したい。すなわち、被災者像・避難者像の一面化および固定化という問題と、それをどう回避して避難者の「個別性」を描き出すことができるのかという課題である。

まず、新潟県における広域避難の経過と現状について、手短かにふれておきたい。福島県の隣県である新潟県には、原発事故の直後から多くの避難者が押し寄せた。2011年3月のピーク時には1万人を超える人びとが避難生活を送り、この時点で最大の避難者受け入れ県となった。時間の経過とともに福島県への帰還が増加したが、現在も3,700人ほどが故郷を離れた生活を継続している(2016年1月時点)。

新潟県は近年、地震・水害等の災害をたて続けに経験しており、災害対応のノウハウや行政・民間が連携した支援の取り組みが蓄積されてきた。今回の広域避難への対応でも、避難所の運



営や避難者支援においてさまざまなくふうがみられ、経験が活かされたといえる(高橋, 2012; 松井, 2011; 2013)。だがその一方で、多数の広域避難者の受け入れという今回の事態は、過去の災害とはまったく異質な側面をもっており、これまでの経験と熱意のみでは対応しきれない部分も多い。前例もモデルもないなかで避難は長期化しており、避難者も支援者も模索を続けている。

2 被災者像の一面化と固定化

断片の全面化

原発事故以降、国・自治体やマスメディア、研究者などによって避難者を対象とした各種のアンケート調査が行われた。たとえば新潟日報社の避難者アンケートでは、「今後、どこで居住することを望みますか。もっともちかいものを1つ選んでください」という問いに対して、「なるべく早く地元に戻りたい」「仮設住宅入居など、当面新潟県内で暮らしたい」「新潟県内に定住したい」「まだ分からない」「その他」の5つの選択肢が設けられていた¹⁾。こうしたアンケートは、避難者のいる多くの地域で繰り返し行われ、避難の状況に関する情報を提供して、この問題に関する市民の関心を喚起する役割を果たした。

しかしその一方で、この種のアンケートは対象者の設定がむずかしく²⁾、またアンケートを通じて示される数字は限定された選択肢によって集計せざるをえないために、どうしてもある種の偏りや一面化をふくむことになる。すなわち、「調査対象者が抱えている流動的で複雑な実態と意識に対する理解を単純化してしまう危険性を孕んでいる」のである(山下ほか, 2012: 11)。

にもかかわらず、「ときにアンケートの結果(数値)は一人歩きし、場合によってはそれが政策決定に影響を及ぼす可能性もある」(山本ほか, 2015: 38)。たとえば、早期の帰還を望む福島県内の仮設住宅に居住する高齢者の声を中心に据

えられると、国による帰還一辺倒の政策が後押しされる結果となる。この場合、早く故郷に戻りたいという(それ自体は当然の)声、その背景を問わずに全体を代表するものとして示される。そのため、県外に避難した子育て中の若い世代や、決断の材料が不足しているために将来の選択を迷っている人びとの声はかき消されてしまうことになる。

アンケートによって浮かび上がる「事実」は、むしろ一定の限定性を帯びたものでしかない。しかし結果として示される数字は、それ自体あたかも客観性を帯びたものであるかのように立ち現れる。あるいは、そういうものとして利用されがちである。避難者の多様性をできるだけ損なわずに描き出すことが必要とされている。

広域避難者に押しつけられるイメージ

災害による被災者や避難者に対しては、定型的なイメージが付与されがちである。新潟県中越地震のさいにも、「つねに支援に感謝し、けっして怒らず、がまん強い」被災者像がメディアなどで繰り返し取り上げられていた。被災者の側でも、そうしたイメージに自分をあわせてしまい、無理をする(強いられる)場合もありえるだろう。

また、筆者が中越地震の被災者を対象として行った調査でも、マスコミの報道に関して「報道内容が作為的、つまり作り手の意図や演出にあう場面やコメントのみを伝えている」という指摘があった(松井, 2008: 34)。同様のことは、原発事故による被災者・避難者についてもみられる。たとえば「故郷を追われたかわいそうな避難者」「ひたすら故郷への帰還を望む避難者」「原発再稼働への動きに怒る避難者」といった定型である。広域避難者と支援者を対象とした筆者の聞きとりでも、メディアや研究者による定型の押しつけやそれに対する反発や疑問の声が聞かれた。

「いろいろな取材を受けましたが、私はたぶん

記者さんが求めている答えを言っていないようです。たとえば、『川内原発が再稼働になるかもしれないけれど、避難している身としてはどう思いますか』と聞かれて、たぶんそんなことしやいけなとか怒ってるとかそういうコメントが欲しいんでしょうけど、全然違うコメントをするので記事になったことは一度もないですね。テレビにも、泣きながら自分の不幸を訴えたり、何でこんな理不尽な扱いをされなくちゃいけないんだという人ばかり出てきて、不公平だなど思いながら見ていることもあります³⁾。

インタビューをする前からストーリーが決められていて、それに合わないコメントは切り捨てられる。そのようにして定型が再生産されてゆく。さらに、「かわいそうな避難者」像ばかりが増幅・強調されると、それが内面化されて「被災者が被害者になってしまう」こともある。原発事故の「被害者」であることはまちがいないが、「被害者意識」のみが強くなりすぎると、自立にむかう芽を摘みとってしまうという支援者による指摘もあった⁴⁾。また逆に、自立・復興の側面ばかりが取り上げられ、「復興にむけて前を向く被災者」像が強調されすぎると、とてもそんな気持ちになれない被災者にとっては苦痛だろう。いずれにせよ、被災者・避難者の多様性や個別性に目を向けずに、その一部を用いてひとくくりにしてしまうようなやり方は、被災の実情を見誤らせ、場合によっては被災者を縛る枷ともなりうる。

この点は、マスメディア関係者だけでなく、研究者にとってもむずかしい課題であると感じる。もちろん一面化、単純化を極力排して対象の実情に迫ろうとするのが研究者の常であろう。ただ研究においても、一定のカテゴリーを設定しなければ対象を適切に捉えることは困難であるし、対象者の選択や対象者の「語り」を選択するさいに、偏りが生じることは避けがたい。さらに聞きとり調査の場合には、対象者のことばの背後にあるものを読み解くことが、表面的

な理解に陥らないために必要なことである。しかしその過程が、研究者の描くストーリーの押しつけになる可能性も排除できない。

広域避難者を対象とする調査に限ったことではないが、対象者一人ひとりの固有性と尊厳を尊重しながら、研究として意味のあるかたちにまとめあげることが容易ではない。避難が長期化し、対象者との「つきあい」が長くなればなるほど、こうした困難をいっそう感じざるをえない。

3 被災者像の固定化を超えて

「ゆれ」と「割り切れなさ」

原発事故による広域避難調査を続けていて感じるのは、避難が長期化するなかで、避難者のおかれた状況や避難者の意識が刻々と変化してゆくことである。しかもこの変化は一様ではなく、さまざまな条件に基づいた個別性をもつ。

ある一時点を切り取った調査は、時間的な流れのなかにある対象者の行動や意識を固定的なものとして示してしまう可能性がある。また、ある一時点においても、対象者の意識は「ゆれ」を示す場合があるが、それを前述のように限定的な選択肢によってすくい取ることはできないだろう。どうすれば、時間的な変化やゆれを捉えることができるのだろうか。

福島から避難するかしないか、あるいは避難を継続するか帰還するかといういずれかを選択するときに、重要な判断基準となるのが放射線量に対する考え方である。この点に関連して高橋準は、東京に住む彼の知人が感じた「戸惑い」について紹介している。その知人が、福島市に在住の人から「福島に一度お子さんといらっしゃってください、と言いたいんですけど、言えません」と言われて返事に困ってしまい、そのことに「戸惑い」を覚えたという打ち明け話である(高橋, 2015:78-80)。

高橋によれば、福島に住む人は「大丈夫」と「万が一」の間で暮らしている。住んでいても



“大丈夫”だと頭ではわかっているけど、どこかで“万が一”を考えてしまう。けっして安全だと信じ切っているわけではない。「だから、ひとりの人の中に、“大丈夫”も“万が一”も、両方ある」のである。

それは、ウーマンリブ運動のなかで田中美津が語っていた「とり乱し」に類似していると高橋はいう。「女らしさ」を否定しつつも、どこかで「男から、女らしいと思われたい」自分もいる。たがいに矛盾しているが、それはどちらも「本音」なのだ。「どちらかの『本音』を圧殺すれば、楽にはなるかもしれないが、同時に何か——つまりは『自分』の一部——を失うことにもなる。ではどちらとも生かそうとすれば、どうなるか。そのときに生じるのが、二つの『本音』の間での『とり乱し』なのである」(高橋, 2015:82)。

筆者が新潟で行ってきた広域避難調査のなかでも、二つの矛盾する「本音」を耳にすることは少なくない。たとえば、避難先の新潟県で定住することを決めていても、なお帰還困難区域に指定された故郷をめぐる、ゆれや割り切れなさは抱え込まれたままである。

柏崎市への移住を決めた避難者は、あるとき「こんな状況で(富岡町に)子どもを戻せるわけがない。国に全部買い取ってもらって、好きなところに住めといわれた方がほっとする」と語っていたのに、別のときには「気持ちの奥底では富岡を棄てられない部分があります。思い出が詰まっているから」と話してくれた。また、自分のなかに故郷と「つながりをもっていたい部分」と「もう思い切って切り離してもらったほうがいいのかなと思う部分」があるという⁵⁾。

新潟市に自宅を建てたという別の避難者も、「故郷に帰りたい部分も、死なないと消えることにはないです。なかなか完全に吹っ切れない部分が根底にある」という。だから、移住すると決めた新潟との関わりについても「半身になっちゃってる」のである。「避難者でなくなるというのは、身も心もすべてこっちに移すことなんでしょう

けど、まだそこまでの決断には至っていないのが正直なところなのかな」⁶⁾。

夫の定年までは柏崎市で暮らすことにしているが、その先どこに居を定めるかを決めかねている避難者もいる。「これからどう過ごすのが堂々巡り。柏崎に永住する気持ちになれたらどれだけ楽だろうなって思うんですが、いま一つなれない。大熊に戻れないこともわかってるし、戻れるものなら戻りたい気持ちはあるけど、生きてるあいだには無理かな」。その一方で、大熊町については、「住めないのはわかっても、なくしたくない半面もある。息子たちにとって故郷はあそこなので。それがまったくなくなっちゃうのも切ない」⁷⁾。

いずれのケースでも、調査対象者はよく考えた末にさまざまな選択をしている。しかし、その選択にはつねに「暫定性」がつきまとっているようだ。本人は、どこかで納得できないもの、割り切れないものを感じ続けている。

マネジメントの社会化

先に取り上げた高橋は、「『とり乱し』たままでは、人は生活を長く続けるのは難しい」として「『とり乱し』のマネジメント」に言及している(高橋, 2015:84-6)。たとえば個人で線量計を購入して実際の被曝量を推計し、「大丈夫」と“万が一”の間で「わからない」部分を減らしてゆくという試みである。しかし低線量被曝に関する議論が錯綜していることもあって、こうした個人的な試みが集合的なマネジメントに展開してゆく方向は、あまり顕在化していないという。

広域避難者が抱える「二つの『本音』」のあいだでのゆれや迷い、割り切れなさに関しても、個人的なマネジメントにゆだねるしかないのだろうか。現状では、ほとんどすべてが個人の判断と選択にゆだねられ、そのためによりいっそう分断が深まっているといえる。それでは、どうすれば〈マネジメントの社会化〉は可能になるのだろうか。避難者自身の取り組みをヒント

に、試論的に考えてみたい。

旧警戒区域だった福島県南相馬市小高区は、ちかいか将来に避難指示の解除が見込まれている。しかし、そのことが帰還を考えている人にとっても、移住を検討している人にとってもストレスになっているという。こうした進め方に対して、「本当に戻れる環境が整っているのか」という疑問を抱く人も少なくない。

避難指示解除の可能性を前に、多くの住民が「戸惑い」を隠せないでいる。原発事故前に小高区でPTA活動を担い、現在は新潟市に在住の女性が、全国に散らばって避難中の子どもたちとその保護者にむけて「こども応援団通信」を発行してきた。「どこにいても、みんながつながっていることを感じてほしい」と願っていたことである。送り先は「いま小学校に通っているはずの地域の子ども」であり、事故がなければありえたはずの地域の姿が想定されている⁸⁾。

こうした子どもを核とした〈仮想の地域〉の基盤としてイメージされているのは、震災前に実在した「地味な部分」である。具体的には、たとえば小学校の秋祭りで地域の住民と子どもたちがいっしょに食べたお菓子や、いつも地域の人びとに見守られていた思い出である。無理に戻そうとすると、かえって住民の心は離れる。地域の人びとが共有していた記憶に働きかけることによって、いまは地元を離れている人もふくめたゆるやかなつながりを保持できないかと考えている。「つながりがあれば、故郷を忘れない。いつか帰りたいと思ったり、貢献したいと思う。それが復興なんじゃないかな」。

避難中の多くの住民が感じている「割り切れなさ」、すなわち選択への迷いと選択の暫定性。それを尊重したまま未来につなげてゆく方法はないか。ここで取り上げた事例は、その一つの試みといえるだろう。かんたんに答えの出しようがない問題について、性急に選択を迫るのではなく、とりあえず棚上げ・先延ばしにしてつながりを維持してゆく。そのための方法論の模

索であるといえる。

こうした避難者の「割り切れなさ」を外側から支えるものとして、たとえば今井照が提唱する「二重住民票」といった制度が考えられる（今井、2014）。こうした制度の内実をなすものを探求することは、社会学による広域避難調査の役割の一つだろう⁹⁾。そのために、丹念な聞きとり調査によって避難者の「ゆれ」や「割り切れなさ」を掘り下げ、あわせて避難者自身による〈マネジメントの社会化〉にむけた試みをすくい取ってゆくことが必要となる。

4 むすび——「個別性」と向きあう困難

今回の原発事故による深刻な被害を受けた地域では、他の被災地以上に、被災から復旧・復興への経路が見とおしがたい。日常の暮らしの成り立ちを脅かす未来の不透明性と「不確実性」の持続と増幅が著しいのである（加藤、2013：259）。こうした「不透明な未来」への対処として、被災者の判断や行動に迷いやためらい、ゆれ、割り切れなさといったことがふくまれるのは当然のことであろう。

ところが現実には、避難指示の解除と賠償の打ち切りにむけた、またいわゆる「自主避難」者に対する民間借り上げ仮設住宅制度の打ち切りにむけた動きが、急速に進んでいる。放射線への不安を解消する手だても、「未来」を構想するための材料も与えられないまま、被災者・避難者に対して選択と判断が性急に迫られている。原発による長期・広域避難の問題を調査研究するさいには、こうした動向に抗して、避難者の時間的・空間的な振幅に寄り添い、複雑なことを複雑なまま提示してゆくことが求められているように思う。

それにしても、対象者の一面化・固定化を乗り越えて、時間的・空間的な振幅をふくむその「個別性」を描き出すことには困難がともなう。前述したように、カテゴリーの設定や、対象者



やその「語り」の選択、語られることばの〈背後にあるもの〉の読解といった場面で、どうしても研究者によるストーリー化の問題が入り込んでくる。さらに、対象者一人ひとりの固有性と尊厳に向きあうことが必要なことはいまでもないが、その「個性」をどうすれば「社会」につなげてゆくことができるのか。個性を掘り下げ、差異を尊重することと、そのなかに社会への回路を探ることをどう両立させればよいのか。

広域避難調査には限らないこうした問題に対

して、一般的な答えを見いだすことはむずかしいだろう。結局できることは、目の前の避難者の語りにもう一度耳を傾け、その振幅につきあい、迷いやゆれを単純化しないように心がけながら想像力をめぐらせてゆくことである。現状ではこうした平凡な向きあい方しか思い浮かばないが、こうした地道な作業を継続しながら原発避難のリアリティに迫り、〈マネジメントの社会化〉にむけた回路と内実を探ってゆくことにしたい。

注

- 1) 第1回アンケートは、新潟県内の避難所で暮らす被災者100人を対象として2011年3月25日に実施され、翌26日付の朝刊紙面に結果が掲載された。
- 2) 避難者リストが公開されているわけではないため、対象者選択に偏りが生じがちであり、その一方で多様な避難者をひとくくりにして同一のカテゴリで集計する場合も多い。
- 3) 福島県富岡町から柏崎市に避難中のA氏(女性・60代)への聞きとりによる(2015年6月23日実施)。
- 4) 柏崎市で避難者支援にあたっているB氏(女性・50代)への聞きとりによる(2014年8月6日実施)。
- 5) 富岡町から柏崎市に避難中のC氏(男性・50代)への聞きとりによる(2013年7月16日, 2015年6月8日実施)。

- 6) 檜葉町から新潟市に避難中のD氏(男性・60代)への聞きとりによる(2015年6月30日実施)。
- 7) 大熊町から柏崎市に避難中のE氏(女性・50代)への聞きとりによる(2013年7月16日, 2015年6月23日実施)。
- 8) 南相馬市から新潟市に避難中のF氏(女性・50代)への聞きとりによる(2013年11月18日, 2015年6月1日実施)。
- 9) 富岡町民による「タウンミーティング」の試みに着目した研究も、こうした意味をふくむといえる(佐藤, 2013; 山本ほか, 2015)。

文献

- 今井 照, 2014, 『自治体再建——原発避難と「移動する村」』ちくま新書。
- 加藤真義, 2013, 「不透明な未来への不確実な対応の持続と増幅——『東日本大震災』後の福島事例」田中重好・船橋晴俊・正村俊之編『東日本大震災と社会学——大災害を生み出した社会』ミネルヴァ書房:259-274。
- 松井克浩, 2008, 『中越地震の記憶——人の絆と復興への道』高志書院。
- , 2011, 『震災・復興の社会学——2つの「中越」から「東日本」へ』リベルタ出版。
- , 2012, 「防災コミュニティと町内会——中越地震・中越沖地震の経験から」吉原直樹編『防災の社会学——防災コミュニティの社会設計に向けて(第二版)』東信堂:71-97。
- , 2013, 「新潟県における広域避難者の現状と支援」『社会学年報』42:61-71。

- 佐藤彰彦, 2013, 「原発避難者を取り巻く問題の構造——タウンミーティング事業の取り組み・支援活動からみえてきたこと」『社会学評論』64(3):439-458。
- 高橋 準, 2015, 「『戸惑い』と『とり乱し』——東日本大震災後の“ふくしま”からの試論」『行政社会論集』27(3):77-91。
- 高橋若菜, 2012, 「新潟県における福島乳幼児・妊産婦家族と地域社会の受容——福島原発事故後の市民社会を考える」『アジア・アフリカ研究』52(3):16-47。
- 山下祐介・山本薫子・吉田耕平・松崗祐子・菅磨志保, 2012, 「原発避難をめぐる諸相と社会的分断——広域避難者調査に基づく分析」『人間と環境』38(2):10-21。
- 山本薫子・高木竜輔・佐藤彰彦・山下祐介, 2015, 『原発避難者の声を聞く——復興政策の何が問題か』岩波ブックレット。